



ご挨拶

皆さまには益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素はちゅうしんに格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。

さて、ここに第66期事業(平成26年度)につきましてご報告申し上げます。

日本経済は、安倍内閣の「金融政策」「財政政策」「成長戦略」を柱とした経済政策(いわゆるアベノミクス)とその期待感のもと、円高是正・株価回復の動きや家計・企業マインドの改善等を背景に、デフレから脱却しつつあります。一方で、人口減少、少子高齢化の進展、空洞化に伴う中小企業数の減少など、かつて経験したことのない状況に直面しており、これに対し政府は、「アベノミクス」の第3の矢である成長戦略の柱として「地方創生」を掲げ、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定、ローカル・アベノミクスの重要性を新成長戦略に盛り込むなど、地域活性化と地域構造改革の動きを活発化させています。

この「地方創生」は、これまで信用金庫自らが取り組んできたことで、まさに、信用金庫の出番であり、政府の施策等も活用しながら地域活性化に向けて、地域再生の要たる信用金庫の力を最大限に發揮することが求められています。

このように、政府は、地方を重視する姿勢を強めてはいるものの、人手不足と人件費の上昇、円安や消費増税による原材料価格の上昇などの影響も懸念され、多くの地域経済や中小企業は景気回復の実感を得るには至っておらず、地域経済が景気回復を実感できるものに推し進めていくことが期待されています。

平成26年度は、このように楽観を許さない経営環境ではありましたが、当金庫の業績は、皆さま方のお蔭をもちまして、概ね順調に推移いたしました。

預金につきましては、ボーナス預金や年金受給口座の増強等により、年間で139億82百万円増加(3.21%増)、残高は4,491億53百万円となりました。

貸出金は、地域金融機関の使命を果たすべく、事業者向け融資、個人向け融資、地方公共団体・地方公社等向け融資など幅広いニーズへの資金供給に努めた結果、年間で96億2百万円増加(6.29%増)、残高は1,622億24百万円となりました。

収益面では、市場金利の低下により、有価証券利息が減収となるなどコア業務純益は前期比2億7百万円の減益となったものの、本業収益の柱である預貸金利息収支差は、貸出金残高の増加により前期比76百万円増益となりました。また、円安、株高といった市場環境の好転が追い風となり、期初計画を上回る有価証券関連損益を確保できることから、業務純益は17億99百万円、経常利益は18億11百万円、当期純利益は12億7百万円となり、最高益更新となった前期に引き続き、10億円超の利益確保となりました。

金融機関の健全性を示す重要指標である自己資本比率(バーゼルⅢ)は、18.73%と引き続き高水準を堅持しました。また、同じく健全性を示す重要指標である不良債権比率(金融再生法開示債権比率)も3.63%と低い水準を維持しております。

不安定な経営環境の中、以上の業績をあげることができましたのも、ひとえに皆さま方のご愛顧の賜ものと心から感謝申し上げます。

さて、当金庫では、平成27年度から第9次3ヵ年計画『ちゅうしんサポート力強化2015』がスタートしております。地域社会との信頼関係を一層深め、地元を知り尽くした地域のベストパートナーとして、多様な顧客サポート力を強化して、地域内における存在感・信頼感の向上に、取り組む所存でございます。そして、何かあれば、まず「ちゅうしん」とお客様から言っていただけますよう、地域から選ばれる信用金庫を目指して、役職員一同努力してまいりますので、今後も、変わらぬお引き立てを賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

平成27年7月



理事長

高田知彦

多様な顧客サポート力を強化して、地域内における存在感・信頼感の向上を目指します。

経営理念・基本方針

当金庫は昭和23年の創業以来「常に地元の皆さんと共に、**地元の発展に貢献する。**」という理念の下、協同組織の金融機関として、主に預金と融資を通じて社会的役割を果たしてまいりました。

こうした永年にわたる実績の積み重ねが、地元の皆さんに対する大きな信用となり、当金庫にとって何物にも代え難い大きな財産となりました。また、創業以来の理念に加え、ちゅうしん基本方針として次の3項目を制定しております。

1

顧客を大切にし、
地域社会の繁栄に貢献しよう

2

健全で調和のとれた経営を行い、
地域で最も信頼される
金融機関になろう

3

互いに切磋琢磨し、
品位と活気のある職場をつくろう

今後は、経営理念と基本方針に基づきながら、時代の変化に対応しつつ、常に地元との共存共栄を目指していく所存でございます。そして、皆さまからの支持と信頼関係がより強固なものになればと願っております。

経営目標

当金庫は、平成27年度より始まる新たな第9次3ヵ年計画『ちゅうしんサポート力強化2015』を策定いたしました。本計画の理念は、「地元を知り尽くした地域のベストパートナーとして、多様な顧客サポート力を強化して、地域内における存在感・信頼感の向上に、果敢に取り組む。」となっております。

当金庫としては、あらゆる経営資源を駆使して、地域の皆さんや中小企業の方々、地方公共団体や地域関係機関等とも連携をさらに強化し、ともに課題解決に努め、地域社会の持続的な発展に貢献していきたいと考えております。そして、何かあれば、まず「ちゅうしん」とお客様から言っていただけますよう、信用金庫としての役割の原点に立ち返り、地域から選ばれる信用金庫として真摯に取り組んでまいります。

ちゅうしんサポート力強化2015 (基本方針)

1 支援力・営業基盤の強化

地域金融機関としての独自性・特性を活かした取組みを通じて、主体的にあるいは、地域との連携を深めながら、地域内の様々な課題を解決していくことにより、頼れる金融機関として、存在感を高めてまいります。

2 経営力・内部管理態勢の強化

経営の透明性の向上、経営の健全性の確保、内部管理態勢の強化等を図っていくことにより、安心できる金融機関として、信頼度を高めてまいります。

3 組織力・人材力の強化

地域金融機関としての経営理念や経営方針等のもと、意欲と情熱を持って地域や中小企業の課題解決に取り組む人材の育成を図るほか、活き活きと働くことができる組織風土を醸成していくことにより、相談しやすい金融機関として、好感度を高めてまいります。

目 次

経営理念・基本方針・経営目標	1
地域社会の再生・活性化をめざして	2~7
沿革・トピックス	7・8
統合的リスク管理・法令等遵守体制	9~11
業績の概要	12
〃　自己資本比率	13
リスク管理債権・金融再生法開示債権	14
業務のご案内	15
商品・サービスのご案内	16・17
主な手数料のご案内	18・19

ちゅうしんの財務状況	20~24
経営の内容	25~28
新しい自己資本比率規制(バーゼルⅢ)の概要	29~38
信金中央金庫について	39
総代会制度	40・41
役員一覧・組織図	42
ディスクロージャー開示項目一覧	43
店舗一覧	44・45

地元が活性化することが、ちゅうしんの願いです。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況について

1. 中小企業(小規模事業者を含む。以下同じ。)の経営支援に関する取組み方針

平成27年度から新たにスタートさせた第9次3ヵ年計画『ちゅうしんサポート力強化2015』では、基本方針の一番目に「支援力・営業基盤の強化」を掲げ、中小企業における「起業・創業・成長・衰退・再生」といった様々なライフステージでの課題解決・成長支援等の取組みを強化し、地域活性化や地域の持続的な発展を目指しております。

現在の厳しい経済環境下において、当金庫が地域金融機関として果たすべき役割は大きくそのためにも円滑な資金供給などの地域密着型金融をさらに推進することが重要であります。そこで、地域密着型金融の深化として、次の3項目について重点的に取り組んでまいります。

- ①お取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮
- ②地域の面的再生へ積極的な参画
- ③地域やお客様に対する積極的な情報発信

また、当金庫は、平成25年2月1日に中小企業の経営力強化を図る目的で施行された「中小企業経営力強化支援法」に基づく「経営革新等支援機関」の認定を受けました。

当金庫は、地域経済の活性化を図るべくお客様の経営改善支援等に取り組んでまいりましたが、「経営革新等支援機関」として新たな支援手段を加えることで、今後とも地域のお客様からの相談に積極的に対応し、取引先企業の皆様の経営課題に対して専門性の高い経営支援を行い、地域経済の活性化に積極的に取り組んでまいります。

なお、時限立法として平成21年12月に施行された中小企業金融円滑化法は、平成25年3月をもって期限を迎えたが、当金庫では、これまでと同様に金融円滑化に向けて全役職員をあげて積極的に取り組む所存であります。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

健全な事業を営む中小企業に対して必要な資金を円滑に供給していくことは、当金庫の最も重要な役割の一つであり、当金庫には金融仲介機能を積極的に発揮していくことを強く期待されております。当金庫は中小企業の規模に応じた経営相談・経営指導といったコンサルティング機能の発揮に務めると共に、地域の特性を踏まえた経営支援については外部関係機関とも連携を取りながら従前より積極的な対応を実施しております。また、本部に中小企業診断士資格を取得した経営支援担当者を2名配属し、取引先中小企業の様々な課題に対して、専門的なアドバイスが出来る態勢しております。

- きめ細やかな経営相談、経営指導、経営改善計画書の策定や計画変更などへの助言や提案等を通じて金庫のコンサルティング機能を発揮すること。
- 継続的な企業訪問等を通じて企業の技術力・販売力や経営者の資質といった定性的な情報を含む経営実態の十分な把握と適切かつ積極的なリスクテイクを実施すること。
- ビジネスマッチングやM&Aに関する情報等、金融機関が持つ情報機能やネットワークを活用した支援への取り組みを実施すること。
- ライフサイクル(創業・新事業支援・事業再生・事業継承)に応じた各段階におけるきめ細やかな支援を実施すること。

●産学官の連携

平成22年度より、中小企業支援ネットワーク、奈良県植物機能活用クラスター協議会、奈良県農商工連携推進研究会の会員となり、中小企業応援支援機関として、専門家派遣を通じて中小企業の経営課題解決に向けた取組みを支援しております。

●「奈良県中小企業支援ネットワーク」への参加

奈良県中小企業支援ネットワークは、奈良県信用保証協会が事務局となり、参加各機関の連携を通じて、普段からの情報交換や経営支援施策、再生事例の共有等を行い、経営改善や再生の目線を揃えることで、経営改善や再生のインフラを醸成し、地域全体の経営改善、再生スキルの向上を図っていくため、平成24年11月に18機関により構築され、当金庫は主要幹事の一員として参加しております。

●「奈良まほろば再生ファンド」を活用した企業再生に関する業務協力協定締結

平成25年2月14日、株式会社リサ・パートナーズならびにリサ企業再生債権回収株式会社と「奈良まほろば再生ファンド」を活用した企業再生に関する業務協力協定を締結いたしました。

本ファンドは、当金庫を含む県内に本店を有する4金融機関と株式会社商工組合中央金庫奈良支店、奈良県中小企業再生支援協議会および奈良県信用保証協会が連携することにより、地域の中小企業のみなさまの再生に向けた取組みをバックアップしてまいります。

●商工組合中央金庫との業務協力締結

平成25年5月1日、「地域金融機関」と「公的金融機関」双方の業務特性を生かして地域における中小企業に係る金融円滑化を図り、地域経済の発展に貢献することを目的に当金庫を含む県内3信用金庫が株式会社商工組合中央金庫と業務協力を締結いたしました。

●「地域プラットフォーム」への参画

奈良県地域産業振興センターを主管とする奈良県地域産業振興プラットフォームと、奈良県商工会連合会を主管とする奈良県中小企業・小規模事業者支援センターという2つの地域プラットフォームに支援機関として参画しております。

地域プラットフォームとは、経済産業省が中小企業支援機関の連携体として整備に力を入れているもので、国や公的機関の施策の紹介、専門家派遣、経営革新セミナーの開催などを行い、中小企業の経営力強化を総合的に支援するものです。

●奈良県中小企業家同友会と「中小企業等支援に関する覚書」を締結

平成26年5月28日、奈良県中小企業家同友会と相互に連携して中小企業の活動を支援すること目的とする「中小企業等支援に関する覚書」を締結いたしました。

「覚書」締結は、奈良県中小企業家同友会と当金庫が日常的かつ継続的に交流することにより、互いに協力しながら地域経済の活性化に役立つ活動を推進しようとするものであります。

3. 中小企業の経営支援に関する取組み状況

■創業・新事業支援

●第7回ちゅうしん地域中小企業振興助成金制度の実施

地元の中小企業の応援団として地域経済の活性化に向けての取組みを一層強化することを目的に『ちゅうしん地域中小企業振興助成金制度(愛称:グッドサポート)』を平成20年6月に創設。平成26年度は9月～11月までの募集期間に県内全域から118先もの応募があり、4次にわたる審査の結果、10社に対して総額780万円(1社当たり40万円～200万円)の助成金を交付いたしました。

なお、この助成金制度は今回で7回目となり、過去7年間で65社へ5,110万円を助成し、奈良県内での中小企業の起業や新分野への進出をサポートしています。



回 数	応募先数	助成先数	助成総額	グッドサポート大賞テーマ
第1回（平成20年度）	83先	11先	900万円	部分非伸縮ニット技術による新規衣料の事業化
第2回（平成21年度）	77先	7先	500万円	国内初の耳鼻科用検体採取機器の商品化
第3回（平成22年度）	79先	9先	700万円	高性能・レアメタルフリー積層型圧電アクチュエータの開発
第4回（平成23年度）	92先	9先	710万円	革新的高速混練造粒機の電池業界への製造・販売
第5回（平成24年度）	105先	9先	710万円	新しい紙おむつ廃棄用テープの開発
第6回（平成25年度）	97先	10先	810万円	発砲ウレタンを含浸したフラップホイールの開発事業
第7回（平成26年度）	118先	10先	780万円	医療機器（構成小物）の新規加工技術構築
計	651先	65先	5,110万円	

■第7回ちゅうしん地域中小企業振興助成金制度 助成対象企業一覧

	企業名（所在地）	申 請 テ ー マ
グッドサポート 大賞	奈良精工(株) (桜井市)	医療機器（構成小物）の新規加工技術構築
金 賞	健一自然農園 (大和郡山市)	本場スリランカ・インドの方式を取り入れた本格紅茶製造のプラントを大和高原大保町に作り、奈良産紅茶製造を確立する
金 賞	日本ニット(株) ケンピースポートソックス研究所(香芝市)	自社ブランドが研究・開発する超高耐久スポーツソックスの製造・販売 自社ブランドサイト作成
銀 賞	(有)サンエイダイテクス (御所市)	AXYZCNCルーター導入で3D加工を取り入れた型全般業務の開発と差別化
銀 賞	川西町商工会 (磯城郡川西町)	川西町の地産品である「結崎ネブカ」と「貝ボタン」の総合的な振興に寄与する事業展開
銀 賞	三幸金属(株) (香芝市)	トップエントリーボールバルブの試作開発
銅 賞	(株)梅守本店 (奈良市)	イスラム観光旅行客増加に伴うハラル認定取得とムスリム対応事業
銅 賞	(株)スリークライム (天理市)	液晶モジュール組立精度測定装置の開発
銅 賞	(株)今西清兵衛商店 (奈良市)	奈良酒ブランドを再構築する為に必要不可欠な、更なる酒質向上への挑戦
銅 賞	葛城工業(株) (北葛城郡広陵町)	重度障害・被介護者向け浴室補助製品の開発と生産体制の確立

地域社会の再生・活性化をめざして

■経営支援

●近畿経済産業局、発明協会との「知財ビジネスマッチングマート事業」の実施

中小企業が大企業の保有する開放特許等を活用し、新商品開発や新事業展開へつなげるため、技術力を有するお取引先企業に対し、大企業とのマッチング機会を提供しております。

大企業の特許を奈良県発明協会と共にお取引先企業に紹介し、マッチングを図っております。

平成26年度は特許を保有する大企業とお取引先企業1社が個別面談を実施し、新製品の開発に向け事業を継続中であります。

●ものづくり補助金・創業促進補助金の申請支援

当金庫は経営革新等支援機関として、経済産業省による中小企業に対する支援施策である「ものづくり補助金」や「創業促進補助金」の申請を積極的に支援しております。

●ミラサポ(未来の企業☆応援サイト)を活用した専門家派遣の実施

当金庫は、経済産業省が主催するポータルサイトであるミラサポによる専門家派遣制度(中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業)を活用して、地域中小企業の様々な経営課題に対して知見豊かな専門家による無料相談を実施しております。

●経営セミナーの実施

当金庫の取引先事業所で組織する“ちゅうしんビジネスクラブ”会員を対象に、平成27年2月にプロ野球解説者の広澤克実氏をお迎えし、講演会を開催いたしました。



●ちゅうしんビジネススクール開講

ちゅうしんビジネスクラブ会員の若手経営者層を対象に、平成26年7月から11月までの全5回にわたり、経営知識を体系的に学んでいただきました。



■担保、保証に過度に依存しない融資への取組み

中小零細企業に対する金融円滑化を目的に簡易迅速な審査を特徴とした法人向け融資商品「無担保パワフル保証」を取り扱っております。また、経営者保証の代替手法として、停止条件付保証契約による融資や、ABL(流動資産担保融資)の取り扱いを開始しました。

■「経営者保証に関するガイドライン」への対応について

当金庫は、地域の中小企業に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与することが、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって最も重要な社会的使命であると認識し、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいりました。また中小企業への、ご融資の際にご提供いただく個人保証につきましても、ご契約時に保証のご意思を慎重に確認させていただくとともに、保証契約期間中も保証内容のお問い合わせに関して、適切な対応に努めてまいりました。

平成26年2月1日より、経営者保証に関するガイドライン研究会(全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局)が公表した「経営者保証に関するガイドライン」の適用が開始されました。

当金庫は本ガイドラインを尊重し、遵守する方針です。今後、お客様と保証契約を締結する場合、また保証人であるお客様が本ガイドラインに則った保証債務の整理を申し立てられた場合には、本ガイドラインに基づき、真摯に対応するよう努めてまいります。

●M&A(仲介)業務の取扱い

地域の中小企業が有する企業買収・売却、事業譲渡、資本提携および業務提携等の課題解決を目的としてM&A(仲介)業務の取扱いを平成22年4月より開始し、情報の提供を行っております。

●ちゅうしんサポートステーションの機能強化

お客様から選ばれるための金融機関として、様々な顧客ニーズに的確に対応することを目的に平成17年に設立しました。平成22年度よりさらなる顧客サービスの向上をめざし、全営業店のノウハウや地域情報などを一元管理し共有化を図るなど体制の整備を行うとともに、お客様同士をつなぐ仲介機能を強化しました。その結果、平成26年度は20件の商談が成立しました。

●奈良県よろず支援拠点による無料相談会の実施

平成26年6月に奈良県地域産業振興センター内に設置された奈良県よろず支援拠点との連携を強化しており、平成26年12月よりは、奈良県よろず支援拠点のコーディネーターを当金庫の本店や支店に招いての出張無料相談会を実施し多くのお取引先企業に利用頂いております。



●お取引先企業を支援するため、異業種交流組織の「ならちゅうしん経営研究会」、「ちゅうしんビジネスクラブ(略称CBC)」を中心とした経営支援も長年にわたり行っています。



ならちゅうしん経営研究会
昭和63年発足 会員企業数30社



ちゅうしんビジネスクラブ
平成3年発足会員企業数300社

●「やまとベンチャー企業育成ファンド」への出資や地域力連携拠点などへの取組みも行っております。

4. 地域の活性化に関する取組み状況

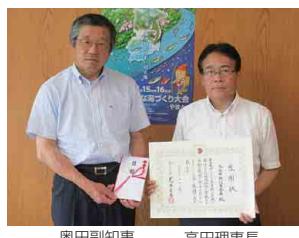
■地域の面的再生への取組み

- コミュニティ・ビジネスやNPOへの支援・融資

「なら・みらい創造プロジェクト」

奈良NPOセンターと協働で奈良を元気に活性化するコミュニティファンド“なら・未来創造基金”を平成15年に創設し、平成23年度までの9年間に57団体に対して、1,300万円の活動資金や研究資金をサポートしてきました。平成24年度からは奈良県の地域貢献サポート基金のスキームを活用し、地元のNPOやボランティア団体を応援する「なら・みらい創造プロジェクト」として実施、毎年5つの団体に対して総額100万円を

サポートしています。



奥田副知事

高田理事長

特定非営利活動法人 つくし野会
特定非営利活動法人 かかしの会
特定非営利活動法人 川西スポーツクラブ
特定非営利活動法人 アクティブ王寺
特定非営利活動法人 奈良難病連

平成26年度助成対象団体

「なら・ソーシャルビジネスコンテスト」

社会的な課題に対し、ビジネスの手法を用いて解決していくソーシャルビジネス事業が注目を集める中、「なら・ソーシャルビジネスコンテスト」を奈良NPOセンターと協働で企画、地域の問題を解決するビジネスプランコンペを平成23年度にスタートしました。平成26年度の第4回には、計18件の応募があり、「なら・ソーシャルビジネス大賞」には、「株空から蝶」が選ばれました。



奈良SB大賞：(株)空から蝶
優秀賞：幻の五新線跡活用有識者懇談会
//：(特非)日本結婚教育カウンセラー協会
NPOセンター賞：ならまちいろ

■地域活性化につながる多様なサービスの提供

●少子化問題への対応

(多子世帯優遇商品、赤ちゃん世帯優遇商品の推進)

かねてより奈良県の少子化対策運動に賛同し、当金庫オリジナルの多子世帯優遇応援商品を取り扱い、さらに平成21年12月からは関西子育て世帯応援事業として協力しています。

●環境を意識した商品の発売

ハイブリッド車、クリーンディーゼル車、電気自動車を対象とした「ちゅうしんecoマイカーローン」に加え、平成22年10月から「しんきんカーライフプラン・エコ」の取扱いを開始しました。また、エコ関連リフォームおよびバリアフリー関連工事に対応した「ちゅうしんecoリフォームローン」に加え、平成24年12月から「しんきんエコリフォームローン」の取扱いを開始しました。

地域社会の一員としての活動について

CSR(企業の社会的責任)推進は信用金庫の使命です。

CSRがますますクローズアップされる中、当金庫ではかねてより地域貢献活動・社会貢献活動を推進してまいりました。主な活動を次にご紹介いたします。

■障がいのある人たちとの交流・支援(平成4年～)

- 障がいのある人たちの支援施設「たんぽぽの家」との交流(平成4年～)
障がいのある人たちの芸術文化活動を支援しています。

●県立高等養護学校の皆さんとの交流(平成24年～)

生徒さんが当金庫イベントの受付や清掃ボランティアとして活躍、また生徒さんの美術作品展を本店ロビーで毎年開催しています。

奈良県立高等養護学校アート展
本店ロビーにて



●「社会福祉法人ぶろぼの」に使用済みパソコンを提供(平成26年)

パソコンのリサイクル等に取り組み、自立を目指しておられる障がい者就労施設「社会福祉法人ぶろぼの」に当金庫の使用済みパソコン234台を提供いたしました。

■NPOローンの創設(平成12年～)

県内で活動されるNPO法人を資金的にサポートする目的で、全国に先駆けてNPOローンを創設しました。

■「なら・ちゅうしん基金の設立」(平成13年～)

社会貢献活動を推進するためのシードマネーづくりとして、役職員個人と信用金庫本体からのマッチングギフト方式で拠出金を積み立て、各方面の社会貢献に役立てています。



高田理事長

荒井知事



※「なら・みらい創造プロジェクト」や
「なら・ソーシャルビジネスコンテスト」
等の原資となっています。

地域社会の再生・活性化をめざして

■ちゅうしんボランティアクラブ(平成13年～)

当金庫の役職員で組織されたボランティア団体で、奈良県ボランティアネットの登録団体です。使用済み切手等の回収、地元自治体と連携した清掃活動などを行っています。

■環境問題への取組み(平成15年～)

環境を意識した商品の発売(ちゅうしんecoリフォームローンなど)や夏のエコスタイル運動(クールビズ)を実施しています。

最近では、再生可能エネルギーの普及を目指す一般社団法人 地域未来エネルギー奈良の活動に賛同し、太陽光発電所建設への出資や人的参画も行っています。



恋の窪未来発電所@ならコープ
(年間発電量46,142 kwh(平成26年度))

■クリーンキャンペーン(平成16年～)

ちゅうしんボランティアクラブが中心になり、地元の市や町への感謝の気持ちを込めて店舗所在の自治体と連携して毎年11月に地域の清掃活動を行っています。そして、参加者1名につき500円を「なら・ちゅうしん基金」から拠出して、活動地の社会福祉協議会に対する寄付も行っています。また、平成24年からは高等養護学校の生徒さんにもお手伝いいただいております。



平成26年：ますが支店地域

■チャリティーコンサート(平成3年～)

プロの音楽家を招いて地元のホールでコンサートを6月の「信用金庫の日」に時期をあわせ開催。チャリティー募金により社会貢献活動を推進しております。平成27年は、チャリティー募金を公益社団法人なら犯罪被害者支援センターへ寄贈いたしました。



出演：トワエモワ（平成27年6月6日）

チャリティー贈呈式（平成27年6月8日）

「信用金庫の日」：信用金庫法が公布された昭和26年6月15日にちなんで、全国の信用金庫が社会貢献活動等を行っています。

■奈良マラソンへのボランティアスタッフ参加(平成22年～)

地元奈良の初冬のビッグイベントとしてすっかり定着いたしました「奈良マラソン」ですが、当金庫からも選手としてはもちろん沿道整理のボランティアスタッフとして毎年多くの役職員が参加しています。



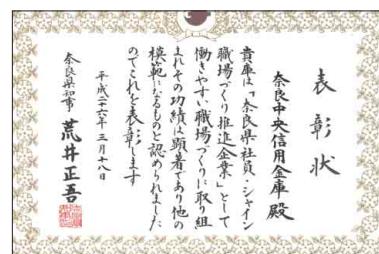
■地域イベント等への参画(創業時～)

地域イベントの盛り上げ役の一員として、店舗所在の各地元の夏祭りや商工まつり、スポーツイベントなどに参加、協力しています。その代表例が本店地元の田原本の「ぎおん祭り」でよしもとの芸人さんを招いての“ちゅうしんの夕べ”とお子様向けのゲームスポット“ちびっ子広場”を催しています。



■働きやすい職場づくりへの取り組み

仕事と生活の調和のとれた企業を県内に広げていくことを目的として奈良県が実施している「社員・シャイン職場づくり推進企業」事業において、当金庫が女性の昇進昇格やパートナーの正社員への登用などに取り組んでいる点が高く評価され、平成25年度総合表彰を受けました。



■全役職員が認知症サポーター養成講座を受講(平成23年～)

■共同募金協力型飲料自動販売機の設置(平成21年～)

■奈良県がん検診応援団への参加(平成22年～)

**当金庫は下記のとおり
信用金庫社会貢献賞を2度受賞しています。**

第5回
信用金庫社会貢献賞 特別賞(平成14年)
「NPOローンの創設」

第8回
**信用金庫社会貢献賞
地域再生しんきん運動 優秀賞(平成17年)**
「なら・未来創造基金の創設」



■外部機関による CSR の評価■

★全国信用金庫協会

- ・ちゅうしんNPOローンの創設：
信用金庫社会貢献賞／特別賞(平成14年)
- ・なら未来創造基金の創設：
地域再生しんきん運動優秀賞(平成17年)

★奈良県地域温暖化防止活動推進センター

- ・ヒマラヤ桜の植樹：
地域環境貢献賞・匠の知恵(平成21年)

★近畿財務局

- ・ちゅうしん地域中小企業振興助成金制度：
地域密着型金融顕彰(平成21年)

★地域再生大賞実行委員会

- ・ちゅうしん地域中小企業振興助成金制度：優秀賞(平成24年)

★奈良県

- ・社員・シャイン職場づくり推進企業：総合表彰(平成25年)
- ・なら・みらい創造プロジェクト：
社会貢献活動に対する感謝状(※平成27年)

★奈良県社会福祉協議会

- ・チャリティーコンサート：
チャリティー募金に対する感謝状(※平成26年)

★公益社団法人なら犯罪被害者支援センター

- ・チャリティーコンサート：
チャリティー募金に対する感謝状(※平成27年11月予定)

同じ事業で複数回受賞しているものは最新の年度を表示(※印)しています。

昭和23年	8月	産業組合法による田原本町信用組合を設立 廣川太郎 組合長に就任
28年	4月	信用金庫法に基づき田原本信用金庫に改組
37年	11月	王寺支店を開設
46年	11月	預金量100億円達成
47年	4月	香芝支店を開設
48年	8月	共同事務センターのオンラインに加入
49年	12月	日本銀行と当座勘定取引開始
50年	6月	法隆寺支店を開設
53年	11月	名称を奈良中央信用金庫に改め、 同時に新本店を現在地に移転 旧本店を魚町支店に改める
55年	3月	結崎支店を開設
55年	3月	預金量500億円達成
56年	11月	南奈良支店を開設
57年	5月	会長制導入、廣川太郎 会長に就任 中嶋實男 理事長に就任
58年	9月	千代出張所を開設
58年	12月	平群支店を開設
60年	10月	高田支店を開設
61年	3月	預金量1,000億円達成
63年	7月	「ならちゅうしん経営研究会」設立
平成元年	5月	畠田支店を開設
2年	3月	預金量1,500億円達成
2年	6月	二上支店を開設
3年	6月	「ちゅうしんビジネスクラブ」発足
3年	10月	ますが支店を開設
7年	11月	新庄支店を開設
8年	12月	預金量2,000億円達成
10年	7月	千代出張所を機械化店舗に変更
12年	6月	三郷支店を開設
13年	4月	「なら・ちゅうしん基金」及び 「ならちゅうしんボランティアクラブ」設立
14年	3月	預金量2,500億円達成
14年	10月	魚町支店を本店営業部の出張所に変更
14年	11月	本店営業部新町出張所を開設
16年	6月	中嶋實男が会長に、今井俊行が理事長に就任
17年	3月	預金量3,000億円達成
18年	9月	魚町出張所を機械化店舗に変更
19年	6月	鈴木幸兵 理事長に就任
19年	12月	預金量3,500億円達成
20年	8月	創業60周年を迎える
21年	4月	樺原支店を開設
21年	12月	預金量4,000億円達成
22年	10月	二上支店の新築移転
23年	6月	高田知彦 理事長に就任
27年	3月	平群支店の新築移転



平群支店新築移転オープン
(平成27年3月23日)



トピックス

4月(平成26年)

- 15日 お取引企業を対象に新入社員セミナーを実施しました。



5月

- 19日 「ちゅうしんファミリーサポート定期積金」を発売しました。

6月

- 1~30日 「信用金庫の日」の信用金庫業界統一事業“地域応援キャンペーン”に参加しました。
- 2日 夏のキャンペーン定期「感謝で夏トク定期預金」を発売しました。
- 7日 第22回ちゅうしんチャリティーコンサートを開催しました。出演：紙ふうせん
チャリティー募金により高齢者疑似体験装具15台を県内各地の社会福祉協議会に寄贈しました。
- 10日 ちゅうしんビジネスクラブ(CBC)による企業視察(味の素(株)東海工場)を実施しました。
- 17日 第65期通常総代会を開催しました。

7月

- 10日 次世代の経営者を対象に「ちゅうしんビジネススクール」を開講しました。
- 15日 自宅所有者向け「フリーローン ファイン」を発売しました。
- 17日 ならちゅうしん経営研究会総会を開催しました。
※県立高等養護学校の生徒さんが受付を担当されました。
- 19~20日 田原本祇園まつりで「ちゅうしんのタベ」と「チビっ子広場」を開催しました。
- 24日 第3回「なら・みらい創造プロジェクト」の助成5団体が決定し、助成金の贈呈式がありました。

9月

- 1日 第7回ちゅうしん地域中小企業振興助成金制度(愛称“グッドサポート”)の募集を開始しました。
- 8~12日 年金受給者を主な対象に「ワクワクバスツアー(四国・こんぴら温泉方面)」を実施しました。
- 12日 障がい者就労施設(社会福祉法人ふろぼの)にリサイクル用パソコン234台を提供しました。
- 19日 反社会的勢力との関係遮断への取組みの一環として、職員31名が「不当要求防止責任者講習」を受講しました。
- 25~11月7日 営業店と県内6か所の地元警察署が連携し、特殊詐欺防止研修を実施しました。

10月

- 1日 「バンビシャス奈良応援定期預金」を発売しました。



- 20日 投資信託「新光US-RIETオープン」の販売を追加しました。

11月

- 4日 冬のキャンペーン定期「得だネ定期預金2014」を発売しました。
- 15日 182名の役職員が参加してクリーンキャンペーンを橿原市(ますが支店地域)で実施しました。
- 18日 第22回ちゅうしん力レッジ講座を開催しました。
講師:フリーアナウンサー小倉智昭氏



- 25日 平成26年全国暴力追放功労団体表彰を受賞しました。

12月

- 6日 奈良マラソン2014に役職員20名がボランティア参加しました。

2月(平成27年)

- 4日 ちゅうしんビジネスクラブ主催経営セミナーを実施しました。講師：プロ野球解説者広澤克実氏
- 8日 当金庫と奈良NPOセンターの協働による「第4回なら・ソーシャルビジネスコンテスト2014」が開催され、選ばれた団体に賞金が授与されました。
大賞：(株)空から蝶
- 12日 奈良県信用金庫協会主催「政経講演会」(講師：評論家宮崎哲弥氏)を開催しました。



3月

- 16日 「平群支店移転記念定期預金」を発売しました。
- 19日 ちゅうしんビジネスクラブ女性セミナー(シーザープラザ視察)を実施しました。
- 23日 平群支店が新築移転オープンしました。
- 26日 第7回ちゅうしん地域中小企業振興助成金制度(愛称“グッドサポート”)の贈呈式を行いました。
グッドサポート大賞：奈良精工(株)

経営全般にわたる管理体制は万全です。

統合的リスク管理

金融機関の業務には、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、風評リスクなどのさまざまなリスクが存在しており、金融の自由化、IT技術の進展等を背景に、それらのリスクはますます多様化・複雑化しております。

このような環境の中、当金庫では、それらのリスクを個別に管理するだけでなく、一元的に把握・分析し、適切に管理・運営していくことが重要であると考えており、統合的なリスク管理の実現に向けて、体制整備を進めています。

具体的には、平成19年4月より、リスクの種類毎に定めた所管部が所管リスクを管理するとともに、リスク管理の統括部署として、『リスク統括会議』を設置し、業務運営におけるリスク全般を統括することにより、リスク管理体制の充実・強化を図っております。

信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクです。

当金庫では、貸出資産の健全性を維持するため、貸出審査部門と営業推進部門を分離し、常に融資の基本に基づいた運用ができるように厳格な審査体制をとっています。また、内部研修の実施や外部研修への職員の派遣、本部から営業店への臨店指導など、貸出審査能力の向上を図るとともに、融資統合システムの導入による融資事務管理の適正化、効率化を推進する等、融資事務部門全体の一元化(ワークフロー化)を進め、機能的なリスク管理体制の確立に努めています。なお、自己査定についても厳密に貸出資産を査定し、信用リスクの把握と管理を実行しております。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し、金融機関が損失を被るリスクであり、具体的には、資産(貸出、有価証券など)・負債(預金など)双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券などの価格の変動がもたらす「価格変動リスク」、外国為替相場の変動に伴う「為替リスク」が含まれます。

当金庫では、市場部門(フロント)、事務管理部門(バック)およびリスク管理部門(ミドル)の組織分離により、組織間の健全な牽制関係を築くとともに、ALM管理手法の高度化を図り、常にリスクの状況を把握しながら、これらの変動に機動的に対応できる体制の強化・充実に努めております。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出等により、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされたり、市場の厚みが不十分なこと等により、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることなどから、金融機関が損失を被るリスクです。

当金庫では、支払準備資産を信金中央金庫等へ預け入れるとともに、同金庫が緊急時の資金繰りへの対応を図るといった業界としてのバックアップ体制が整っています。

オペレーションナル・リスク管理

事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクです。

当金庫では、本部検査部門が本支店に対し定期的に臨店監査を実施する一方、日常事務ミス防止のための内部規程マニュアル類の整備、本部事務部門による臨店指導、店内検査の義務付けおよび日常業務の事務手続上でチェック機能が十分働くよう勉強会などで職員の教育を徹底するなど、事故の未然防止のために万全の体制をとっています。

システムリスク

システムリスクとは、コンピュータ・システムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクです。

当金庫では、一般社団法人 しんきん共同センターのオンラインシステムを利用して日常業務を行っており、システムの安全管理には万全の体制で対応しております。

法務リスク

法務リスクとは、各種取引について、法令違反や不適切な契約等により、損失が発生するリスクです。

当金庫では、予防的な法務対応に重点を置き、新業務の開始時、新商品・新サービスの取扱い時および各種契約時等について、本部各部、弁護士が連携し、法務リスクの未然回避に努めています。

風評リスク

風評リスクとは、マスコミによる報道、事故やトラブル等がきっかけとなって評判が悪化し、損失を被るリスクです。

当金庫では、適切なディスクロージャーの実施により、経営の透明性を確保し、風評リスクの抑止に努めています。

*その他として、人的リスク、有形資産リスク等がオペレーションナル・リスクに含まれます。

統合的リスク管理・法令等遵守体制

法令等遵守(コンプライアンス)の体制

信用金庫は、地域金融機関として中小企業の健全な発展や住民の方々の生活向上に寄与し、地域社会の繁栄に奉仕するという高い社会的責任と公共的使命を担っております。その責任と使命を全うするためにも組織として法令や社会規範等を遵守し、さらには役職員一人ひとりが高い倫理観と使命感をもって、透明で公正な業務を遂行する必要があります。

当金庫では、平成11年から本格的にコンプライアンス体制の構築に取り組み、理事長を委員長とする「コンプライアンス委員会」の設置や「コンプライアンス基本方針」「法令遵守(コンプライアンス)マニュアル」等を策定整備するとともに、内部監査部門、監事、外部監査法人等による遵守状況のチェックを行ってまいりました。

コンプライアンスに対する社会的な注目が増す中、平成19年4月に「ちゅうしんサービス宣言」を制定、同年5月にはコンプライアンス統括部を創設いたしました。また、顧客保護等管理態勢の整備にも注力し、お客さまの声を経営に活かす“顧客サポート管理”や裁判外紛争解決制度(金融ADR制度)にも前向きに取り組んでいます。さらには、金融機関に対し反社会的勢力等との関係遮断に向けた社会的要請が高まる中、それらの取組みにも一層注力しており、警察関係機関と連携して毎年「不当要求防止責任者講習」を実施しています。長年にわたる取組みが評価され、近年次の各賞を受賞しています。

- ・平成23年8月「暴力団追放功労団体・近畿ブロック表彰」
- ・平成25年8月「暴力団追放功労・個人表彰」※理事長個人受賞
- ・平成26年11月「暴力追放功労団体・全国表彰」

今後も、理事長以下全役職員が一体となって、コンプライアンス体制の更なる整備・確立に努め、引き続き法令等遵守精神の徹底、企業倫理の向上を図ってまいります。

金融ADR制度(裁判外紛争解決制度)への対応

金融商品・サービスが多様化・複雑化する中、当金庫では金融ADR制度への対応を進め、迅速・簡便・柔軟な紛争解決を目的として、お客様からの苦情等に対応できる体制を次のとおり整えております。

[苦情処理措置]

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、チラシ等で公表しています。苦情は、当金庫営業日(9時～17時)に営業店(電話番号は44ページ参照)またはコンプライアンス統括部(電話:0744-33-3318)にお申し出下さい。また、全国しんきん相談所(信用金庫営業日9時～17時 電話:03-3517-5825)や消費生活センターでも苦情等のお申し出を受け付けています。

[紛争解決措置]

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記コンプライアンス統括部または全国しんきん相談所にお申し出があれば、奈良弁護士会仲裁センター(電話:0742-22-2035)や東京弁護士会(電話:03-3581-0031)の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、東京の弁護士会の紛争解決センター等をご利用の際には、奈良弁護士会仲裁センターへの移管調停も可能となっておりますので、詳しくは全国しんきん相談所またはコンプライアンス統括部までお尋ね下さい。

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の勧誘に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ります。

金融商品に係る勧誘方針

1. 当金庫は、お客様の資産運用目的、知識、経験および財産の状況に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入はお客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくため、当該商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて役職員の知識向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は、行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、お近くの窓口にお申し出下さい。

ちゅうしんサービス宣言

当金庫では、「お客様への感謝の気持ちを忘れない」「お客様に満足と喜びを」をより具体化するための行動指針として、平成19年4月に『ちゅうしんサービス宣言』を制定いたしました。役職員全員がこの宣言の趣旨をよく理解し、お客様満足度を高めることができますよう日々努力・実践しております。

- ・わたしたちは、お客様を大切にし、真心を込めて、スピーディに、笑顔で対応いたします。
- ・わたしたちは、お客様から何でも、真っ先に相談いただける、そんな頼りになる金融機関を目指します。
- ・わたしたちは、お客様に必ずご理解、ご納得いただけるよう、充分な情報を提供し、わかりやすく説明責任を果たします。
- ・わたしたちは、法規法令、社会的なルールはもちろん、金庫で定めた規程等を厳守します。
- ・わたしたちは、本当にお客様が必要な商品・サービスを提供いたします。

(平成19年4月制定)

個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

個人情報保護宣言の全文、その他個人情報の取扱いに関する詳細につきましては、当金庫ホームページおよび店頭掲示ポスターなどでご案内しております。

なお、当金庫の個人情報の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、お取引店または下記の当金庫苦情相談窓口までご連絡下さい。



【苦情相談窓口】

奈良中央信用金庫 苦情相談窓口

住 所:〒636-0398

奈良県磯城郡田原本町132番地の10

電話番号:0744-33-3318

(受付時間:平日午前9:00~午後5:00)

奈良中央信用金庫 ホームページ

『あなたのご意見ご要望をお寄せ下さい』

24時間
受付中

<http://www.narachuo-shinkinbank.co.jp>

法令等遵守(コンプライアンス)のところでも述べましたとおり、当金庫では利用者保護、個人情報保護に重点を置いたコンプライアンス体制の整備に取り組んでおりますが、その体制整備には、お客様からお寄せいただく「声」が欠かせません。皆さまからの貴重なご意見・ご要望をお待ちしております。

利益相反管理方針

当金庫は、取引等によりお客様の利益を不当に害することがないよう本管理方針を定め、利益相反のある取引を適切に管理するための体制を整備します。

1. 利益相反とは、当金庫とお客様の間又は当金庫のお客様相互間において利益が相反する状況をいいます。利益相反は、金融取引においては日常的に生じますが、当金庫は、お客様の不利益のもと、当金庫又は当金庫の役職員が利益を得ている状況が存在し、かつ当該お客様との契約上又は信義則上の義務が十分履行されていない可能性があるものを管理の対象とします。
2. 当金庫は、上記1.に該当する取引を、「取引を行う部門を分離する方法」「取引の条件又は取引方法を変更する方法」、「取引を中止する方法」又は「利益相反のおそれがあることについて、当該お客様に適切に開示する方法」等、法令等の趣旨を踏まえ、利益相反管理規程に別途定める方法により的確に管理します。
3. 当金庫は、的確な利益相反管理を行うため、利益相反管理統括部署をコンプライアンス統括部、利益相反管理統括責任者をコンプライアンス統括部長と定めます。これらは、他部門からの独立性を確保し、営業部門等からの影響を受けません。
利益相反管理統括部署は、利益相反に関する情報の集約に努めます。
4. 営業店及び取引担当部署は、お客様との取引等の開始にあたり、当該取引等が上記1.に該当する可能性があると判断した場合には、本管理方針及び別途定める利益相反管理規程に基づき利益相反管理統括部署に報告し、報告を受けた利益相反管理統括部署は、当該取引にかかる管理方法等を定め、適切に対応します。
5. 利益相反管理統括部署は、本管理方針等に基づき処理した事案は、記録に残し、保存します。
6. 当金庫は、本管理方針の目的を達成するため、利益相反管理体制に係る教育・研修等を定期的に実施し、利益相反取引について役職員全員が認識を深め、お客様の利益を不当に害することのないよう努めます。
7. 当金庫は、本管理方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性及び有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。また、検査部は、本管理方針及び利益相反管理規程に基づく利益相反管理体制について、定期的に監査を行います。

(平成21年6月1日制定)

業績は順調に推移しています。

当金庫では、平成24年度から第8次3ヵ年計画『ちゅうしんシェアアップ2012』をスタートさせました。平成26年度は、その最終年度にあたり、「取引シェア、心のシェアを高めよう」を計画理念に、「課題解決型金融の深化」、「独自性のさらなる発揮」、「経営力の強化」を基本方針とし、お客様の課題解決に向けた提案力の強化や信用金庫の良さや個性を積極的にアピールし、「信用金庫ならでは、ちゅうしんならでは」のサービス提供を行い、お客様から選ばれる金融機関を目指し邁進いたしました。

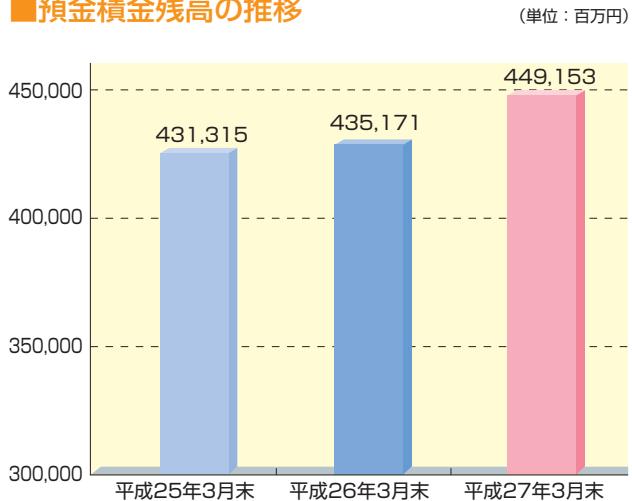
平成26年度の預金、貸出金、収益等の事業概況は、次のとおりとなりましたのでご報告申し上げます。

預金積金…堅調に推移

平成26年度末(平成27年3月末)の総預金は、4,491億53百万円となり、金額では前年度比139億82百万円の増加、年間増加率は3.21%となりました。

増加の要因として、夏・冬の時期の定期預金の推進や年金・給与振込口座の獲得増強などにより、定期預金残高が、前年度比88億37百万円増加したことや、普通預金残高が、同55億46百万円増加したことが挙げられます。

■預金積金残高の推移

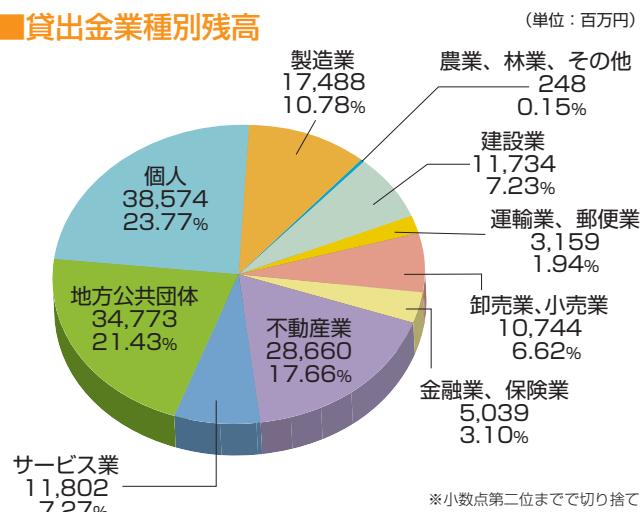


貸出金…12期連続で増加

平成26年度末(平成27年3月末)の総貸出金は、1,622億24百万円となり、前年度比96億2百万円増加し、年間増加率は6.29%となりました。

地域金融機関としての使命を果たすべく積極的に融資増強に取り組んだ結果、事業者向け融資が、前年度比46億84百万円増加したほか、住宅ローン等の個人向け融資が7億38百万円増加、地方公共団体・地方公社等向け融資も41億79百万円増加しました。

■貸出金業種別残高



収益・配当率…安定した利益を確保

収益面では、市場金利の低下により、有価証券利息が減収となるなどコア業務純益は前期比2億7百万円の減益となったものの、本業収益の柱である預貸金利息収支差は、貸出金残高の増加により前期比76百万円増益となりました。また、円安、株高といった市場環境の好転が追い風となり、期初計画を上回る有価証券関連損益を確保できたことから、業務純益は17億99百万円、経常利益は18億11百万円、当期純利益は12億7百万円となり、最高益更新となった前期に引き続き、10億円超の利益確保となりました。

なお、出資金に対する配当率は引き続き4%にさせていただきました。

業績の概要・自己資本比率

主要な経営指標の推移

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
経常収益(千円)	7,169,994	7,214,853	6,837,130	7,151,655	6,620,866
経常利益(千円)	874,097	1,087,928	1,419,682	2,488,368	1,811,829
当期純利益(千円)	593,648	713,606	828,532	1,526,333	1,207,462
出資総額(百万円)	287	289	290	292	293
出資総口数(千口)	5,758	5,787	5,809	5,856	5,868
純資産額(百万円)	26,961	28,554	34,385	35,578	38,250
総資産額(百万円)	443,482	457,051	470,811	475,389	492,736
預金積金残高(百万円)	411,940	424,270	431,315	435,171	449,153
貸出金残高(百万円)	135,933	142,927	145,624	152,622	162,224
有価証券残高(百万円)	212,099	211,674	207,608	190,337	204,356
単体自己資本比率(%)	17.78	17.37	17.64	19.68	18.73
出資に対する配当金(千円)	11,276	11,441	11,459	11,554	11,575
(出資1口当たり)(円)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)
役員数(人)	13	12	12	13	13
うち常勤役員数(人)	9	7	7	9	9
職員数(人)	247	247	250	256	256
会員数(人)	12,919	13,085	13,270	13,501	13,606

(注)1. 残高計数は期末日現在のものであります。

2. 単体自己資本比率は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するため金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

自己資本比率(バーゼルⅢ)…高水準を維持

自己資本比率は、金融機関の健全性を示す重要な指標ですが、当金庫は、創業以来一貫して健全経営を堅持し、自己資本の充実に努めてまいりました。

一方、2008年以降の世界的な金融危機の経験を踏まえ、金融危機の再発を防ぎ、国際金融システムのリスク耐性を高める観点から、国際的な金融規制の見直しが行われ、自己資本比率規制も厳格化されました。この新たな自己資本比率規制(バーゼルⅢ)の国内基準は、平成26年3月期決算から適用されております。

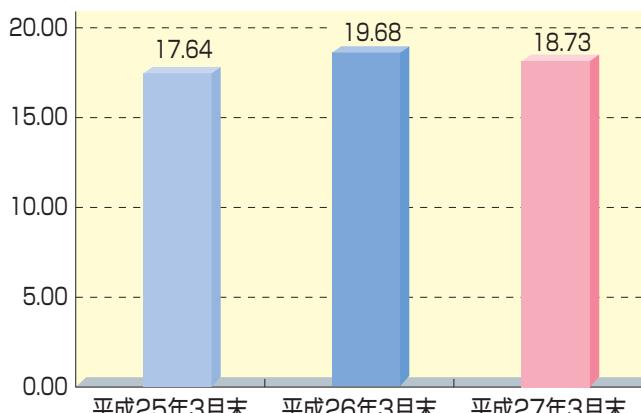
当金庫の平成27年3月末の自己資本比率は、18.73%となり、前年度に比べて0.95%低下しましたが、引き続き「国内基準」4%を大きく上回る非常に高い水準を維持することができました。

* バーゼルⅢでは、自己資本比率の最低水準「国内基準」は、4%と変わりませんが、自己資本の額から損失吸収力がないと判断された資産が控除され、デリバティブ取引等、リスクの高い資産の信用リスクアセットの計算方法について一定の見直し等が行われ、自己資本比率規制の強化が図られました。

(注)平成25年3月末においては、旧規制に基づく開示、平成26年3月末、平成27年3月末においては、新規制に基づく開示であり、経過措置をすべて適用しております。

自己資本比率の推移

(単位:%)



自己資本額の推移

(単位:百万円)



リスク管理債権・金融再生法開示債権

リスク管理債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況

(単位:百万円)

平成26年度末のリスク管理債権額は、59億19百万円となり前年度末と比較して9百万円増加いたしました。しかしながら、不良債権比率(貸出金合計に占める割合)は0.23%低下して3.64%となり、低い水準を維持しております。

1. 破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
破綻先債権額(A)	28	14	11
延滞債権額(B)	4,588	5,031	5,233
合計(C)=(A)+(B)	4,616	5,045	5,245
担保・保証額(D)	3,375	3,783	3,856
回収に懸念がある債権額(E)=(C)-(D)	1,240	1,261	1,388
個別貸倒引当金(F)	1,240	1,261	1,388
同引当率(G)=(F)/(E)(%)	100.00	100.00	100.00

(注) 1.「破綻先債権」(A)とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

①更生手続開始の申立てがあつた債務者

②再生手続開始の申立てがあつた債務者

③破産手続開始の申立てがあつた債務者

④特別清算開始の申立てがあつた債務者

⑤手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者

2.「延滞債権」(B)とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

①上記「破綻先債権」に該当する貸出金

②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3.「3ヶ月以上延滞債権」(H)とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

4.「貸出条件緩和債権」(I)とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

5.なお、これらの開示額(A、B、H、I)は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

6.「担保・保証額」(D、K)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

7.「個別貸倒引当金」(F)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、破綻先債権額(A)・延滞債権額(B)に対して個別に引当計上した額の合計額です。

8.「貸倒引当金」(M)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、3ヶ月以上延滞債権額(H)・貸出条件緩和債権額(I)に対して引当てた額を記載しております。

2. 3ヶ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する担保・保証及び引当金の引当状況

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
3ヶ月以上延滞債権額(H)	46	43	43
貸出条件緩和債権額(I)	725	820	630
合計(J)=(H)+(I)	772	864	673
担保・保証額(K)	134	184	105
回収に管理を要する債権額(L)=(J)-(K)	637	679	568
貸倒引当金(M)	14	69	64
同引当率(N)=(M)/(L)(%)	2.30	10.16	11.37

3. リスク管理債権の合計額

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
(C)+(J)	5,389	5,909	5,919

金融再生法開示債権

(単位:百万円)

平成26年度末の金融再生法上の不良債権額は、59億19百万円となり前年度末と比較して9百万円増加いたしました。しかしながら、不良債権比率(金融再生法開示債権比率)は0.22%低下して3.63%となり、低い水準を維持しております。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	422	317	283
危険債権	4,194	4,728	4,962
要管理債権	772	864	673
正常債権	141,323	147,546	157,039
合計	146,712	153,456	162,958

(注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3.「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

金融再生法開示債権保全状況

(単位:百万円)

不良債権に対しましては、54億15百万円を保全額として計上しておりますが、それ以外に正常債権に対しましても貸倒引当金2億67百万円を別途計上するなど万全な引当を行っています。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
金融再生法上の不良債権(A)	5,389	5,909	5,919
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	422	317	283
危険債権	4,194	4,728	4,962
要管理債権	772	864	673
保全額(B)	4,766	5,299	5,415
貸倒引当金(C)	1,255	1,331	1,453
担保・保証等(D)	3,510	3,968	3,962
保全率(B)/(A)(%)	88.44	89.66	91.48
担保・保証等控除後債権に対する引当率(C)/((A)-(D))(%)	66.84	68.54	74.24

(注) 貸倒引当金は個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

業務のご案内

預金業務

当金庫では、豊富な預金商品をご用意し、地域の皆さまの着実な資産づくりをお手伝いしています。特に年金受給者向けの金利優遇定期預金や定期積金、多子世帯向けの金利優遇定期預金、あかちゃん応援積金の発売など収益の一部を地域の皆さまに還元できる商品の開発を進めています。今後とも、お客様のニーズにお応えするため、新商品の開発やサービスの一層の充実を図ってまいります。

なお、当金庫のATMは1年365日無休で、入出金手数料は終日無料(当金庫のキャッシュカードを当金庫のATMで利用された場合)となっております。



融資業務

当金庫では、事業者向け、一般個人向けを問わず、地域の皆さまの資金ニーズに幅広くお応えできるよう小口多数取引に徹するとともに当金庫ならではの数多くの商品・サービスをご用意しています。県内で活動するNPO法人を対象とした「NPOローン」やエコライフを応援する「しんきんカーライフプラン・エコ」、「ちゅうしんecoリフォームローン」や自宅所有者向けフリーローンの「フリーローンファイン」、金利優遇の「住宅ローン」等、魅力ある商品の提供を通じて、地域の皆さま方のお役に立つよう鋭意努力すると共に、奈良県などの有利な制度融資や、日本政策金融公庫などの代理貸付の取扱いも行っております。



為替業務

当金庫では、全国の金融機関への送金、振込、代金取立等の取扱いを行っており、数多くのお客さまにご利用いただいています。当金庫の各店舗は、全国信用金庫データ通信システム、全国銀行データ通信システムによる為替網を通じて、全国の信用金庫はもとより、銀行等の民間金融機関とオンラインで結ばれており、迅速かつ正確に取り扱っています。

外国為替の取扱いに関しては、海外送金をはじめ、貿易金融、為替予約等幅広いサービスを、信金中央金庫の機能等を利用する形で対応しております。なお、外貨預金に関しましても信金中央金庫への取次ぎを行っております。



また、インターネットバンキング「WEBバンキング」の取扱いも行っております。

なお、平成19年8月より窓口での受付以外による当金庫本支店間のお振込み手数料は無料となっております。

また、平成23年4月より、視覚障がいの方が「窓口」でお振込みされる場合、ATMご利用時と同額の振込手数料でご利用いただけます。



相談業務

当金庫では、皆さまの幅広いニーズにお応えするため、専門の知識を身につけたFP(ファイナンシャルプランナー)を養成するなどして、金融商品・サービスの提供ばかりでなく、各種相談業務を行っています。具体的には、年金・相続・資金運用・不動産の有効活用などの財務面でのご相談や、新規取引先や業務提携先のご紹介、事業承継問題解決のためのM&Aなど営業面でのご相談も行っています。



その他の業務

当金庫では、社債の受託をはじめとする証券関連業務、公益信託といった信託関連業務に関しましても、信金中央金庫をはじめとする充実したバックアップ体制を有し、皆さまの幅広いニーズにきめ細やかに対応しております。また、住宅ローン関連の火災保険や債務返済支援保険、その他個人年金保険、終身保険、学資保険、傷害保険、医療保険、投資信託の窓口販売を全店で行っております。スポーツ振興くじ“toto”的当選金の払い戻し(本店、香芝支店、法隆寺支店)も行っております。

また、平成25年2月より、手形・振込に代わる新たな決済手段である「でんさいサービス」の取扱いを行っております。

商品・サービスのご案内

■預金

(平成27年6月30日現在)

預金の種類	特色(内容)	期間	お預け入れ額
総合口座	1冊の通帳に“貯める、殖やす、支払う、借りる、受取る”の5つの機能を備えています。お給料や年金のお受取り、公共料金の自動支払はもちろんキャッシュカードもご利用いただけます。自動融資(セット預金の90%、最高300万円まで)もご利用いただけます。	出し入れご自由	・普通預金 1円以上 ・定期預金 1円以上
普通預金	自由に出し入れができる、お給料や年金のお受取り、公共料金の自動支払はじめ“しんきんネットキャッシュサービス”などご利用いただけます。	出し入れご自由	1円以上
普通預金(無利息型)	無利息型の普通預金です。預金保険制度により全額保護されています。	出し入れご自由	1円以上
貯蓄預金	お手元の資金を有利に殖やしながら、普通預金のようにいつでも出し入れできます。なお、預入残高が増えるほど高金利になるシステムの預金です。	出し入れご自由	1円以上
当座預金	会社や商店のお取引に、“ちゅうしんの手形・小切手”をご利用いただくことにより、現金を扱う危険や手間が省ける機能的な預金です。	出し入れご自由	1円以上
通知預金	まとまったお金の短期預け入れに最適の預金です。	7日間以上	1万円以上
納税準備預金	納税に備えるための資金を計画的にご準備いただく預金です。利息は非課税となります。	お引出しあは納税時	1円以上
定期預金	期日指定定期預金 据置期間1年後から最長3年までの間で満期日の指定ができ、1年据置後はいつでも必要な額だけ引き出しができます。利息は1年複利の有利な定期預金です。	最長3年 (据置期間1年)	300万円未満
	スーパー定期 市場金利の動向を基準に金利が決定され、余裕資金の運用に最適な預金です。	1ヵ月以上5年以内	1円以上
	大口定期預金 1千万円からの定期預金です。金融情勢や市場金利に応じて金利を決定しますので高利回りで有利です。満期日は、ご都合に合わせて自由に設定できます。	1ヵ月以上5年以内	1,000万円以上
	変動金利定期預金 6ヵ月ごとに適用利率が変わります。従って満期日までの利回りは確定していません。	2年・3年	100円以上
定期積金 (スーパー積金)	毎月決まった額を計画的に積み立てていただく確実性の高い預金です。目標額や収入などに合わせて自由に掛け込み金額や期間が設定できる確実で無理のない預金です。	6ヵ月以上5年以内	1,000円以上

■金利優遇定期のご案内

(当金庫で年金をお受取の方には)

預金の種類	特色(内容)	期間	お預け入れ額
新得寿定期	スーパー定期1年ものの店頭表示金利に0.2%を上乗せ致します。なお、優遇幅は適宜見直し致します。	1年	お一人350万円まで
得寿α定期	スーパー定期1年ものの店頭表示金利に0.8%を上乗せ致します。なお、優遇幅は適宜見直し致します。	1年	お一人100万円まで
得長積金	スーパー積金3年ものの店頭表示金利に0.15%を上乗せ致します。年金受取口座からの自動振替による積金で偶数月のみのお預け入れとなります。	3年以上	1回の掛金2万円以上

(満58歳以上60歳未満で当金庫で年金をお受取のご予約をいただいた方には)

耳より定期預金	満58歳以上60歳未満の方を対象の限定預金です。スーパー定期1年ものの店頭表示金利に0.3%を上乗せ致します。	1年	お一人100万円まで
---------	---	----	------------

(満18歳未満のお子様が3名以上いる方には)

すくすくプラン1000定期預金	満18歳未満のお子様が3名以上いる方を対象の限定預金です。スーパー定期1年ものの店頭表示金利に0.3%~0.5%を上乗せ致します。	1年	一世帯一名義 1,000万円まで
-----------------	---	----	---------------------

(あかちゃんがおなかにいる、もしくは子育て中の方には)

わが家の宝物 (定期積金)	「すくすくかんさい」のロゴマークの提示があり、満2歳未満のお子様(妊婦含む)がいる世帯を対象とした限定積金です。1.0%の優遇金利定期積金です。	50ヵ月	一回の掛金 1万円または2万円
------------------	--	------	--------------------

■融資 事業者向け

融資の種類	特色・お使いみち	期間	融資額
一般のご融資	手形割引…一般商業手形の割引を致します。 手形貸付…仕入資金など短期運転資金をご融資致します。 証書貸付…設備資金など長期の資金需要にお応え致します。 当座貸越…約定金額まで当座決済資金をご融資致します。	—	—
事業者力ードローン	事業資金をカードでご利用いただける、大変便利なローンです。ご返済は随時返済または分割返済です。(終了後延長可)	2年以内	1,000万円以内
各種制度融資	奈良県などの有利な制度融資を積極的にお取扱い致しております。制度融資をご利用の際はぜひ「ちゅうしん」にご用命下さい。	—	—
代理貸付	日本政策金融公庫・信金中央金庫などご融資のお取扱いは、「ちゅうしん」の窓口をご利用下さい。	—	—
スピードローン かがやき	無担保、第三者保証人不要の大変ご利用いただき易いローンです。	5年内	500万円以内

■融資 個人向け

融資の種類	特色・お使いみち	期間	融資額	
住宅ローン	住宅の購入、新築・増改築、自宅用地の購入にご利用下さい。なお、金利は固定と変動を自由に選択いただけます。	35年以内	1億円まで	
リフォームローン	自宅の増改築、改装および関連設備機器購入にご利用下さい。	20年以内	1,000万円まで	
リフォームリピートプラン	しんきん保証基金保証付ローンの利用実績のある方が再度当金庫で利用する際に、通常のリフォームローンより低い利率でご利用いただけるお得なローンです。	15年以内	1,000万円まで	
マイカーローン	お車購入や車検整備などのためにご利用下さい。また、お取引実績や優良運転者歴によって金利を優遇致します。	10年以内	1,000万円まで	
カーライフリピートプラン	当金庫マイカーローン及びしんきん保証基金保証付ローンの利用実績のある方が再度当金庫で利用する際に、通常のマイカーローンより低い利率でご利用いただけるお得なローンです。	10年以内	500万円まで	
教育ローン	入学金、授業料、施設費など入進学に際し学校に納付する費用にご利用下さい。	10年以内	500万円まで	
教育リピートプラン	しんきん教育ローンの利用実績のある方が再度当金庫で利用する際に、通常の教育プランより低い利率でご利用いただけるお得なローンです。	10年以内	500万円まで	
カードローン	ミニカード かがやき50 かがやき さやつる300 プレミア ドリーム(女性専用)	毎日の暮らしの中での思いがけない出費や急にお金が必要になった時にご利用下さい。カード1枚でお気軽にご利用いただけるローンです。	3年毎の更新 2年毎の更新	100万円まで 50万円まで 100万円まで 300万円まで 300万円まで 50万円まで
しんきん一般個人ローン	暮らしの夢の実現のため、プランにあわせて幅広くご利用いただけるローンです。保証人も担保もご不要です。	10年以内	500万円まで	
スーパーフリーローン	手続きカンタン、お使いみちも自由です。あなたの“夢”的実現にお役立て下さい。100万円迄なら資金使途や所得を証する書類は不要です。	7年以内	200万円まで	
フリーローンモア・プラス	お使いみち自由な気軽に利用できるローンです。	7年以内	300万円まで	
フリーローン エース	お使いみち自由な気軽に利用できるローンで、事業資金にも対応します。	7年以内	300万円まで	
フリーローン ファイン	お使いみち自由な気軽に利用できる自宅所有者向けローンです。	10年以内	500万円まで	

■融資 NPO法人向け

融資の種類	特色・お使いみち	期間	融資額
NPOローン	奈良県又は内閣府からNPO法人格の認証を受けたNPO法人(特定非営利活動法人)を対象に、その活動をバックアップするローンです。	5年以内	300万円まで

■各種サービス

サービスの種類	特色	サービスの種類	特色
キャッシュカードサービス	当金庫のほか全国の信用金庫(しんきんネットキャッシュサービス)、全国の都・地銀(全国キャッシュサービス)およびゆうちょ銀行・セブンイレブンなどの自動機コーナーで現金のお引き出しができます。また、お振込みもATM(現金自動預払機)により簡単にできます。セキュリティの高いICカードも発行しています。	保険の窓口販売	住宅ローン関連の火災保険や債務返済支援保険、その他個人年金保険、終身保険、学資保険、傷害保険、医療保険の取り扱いを行っております。
自動支払	各種公共料金、税金、授業料、家賃、クレジット代金などが指定の預金口座から自動的に支払われます。	投資信託の窓口販売	安全性を重視したファンドから積極的に利益を追求するファンドまで22種類の商品を取り扱っております。収益は不確定で元本割れのリスクもある商品ですのでご注意下さい。
自動受取り	各種年金、株式配当金などがお受取日に自動的にご指定の預金口座に振込まれます。	スポーツ振興くじの当選金の払い戻し	スポーツ振興くじ(toto)の当選金の払い戻しを行っております。取扱店は本店、香芝支店、法隆寺支店となっております。
給与振込み	給料、ボーナスが自動的にご指定の預金口座に振込まれます。給料日が、出張や休暇の時でもキャッシュサービスのご利用ができます。	アンサーサービス	ちゅうしんテレホンサービスは、ご指定口座(当座預金・普通預金)への振込、取扱い内容やご預金の残高などをコンピュータが直接電話またはファクシミリを通じてお知らせする便利なサービスです。
送金・振込み	当金庫の本支店および全国各地の金融機関のご指定の預金口座に安全、確実にお振込みができます。また、ATMによるお振込みもできます。	事業者向けインターネットバンキングサービス	振込や口座振替、残高照会などをインターネットによりご利用いただける大変便利なサービスです。
クレジットカード業務	しんきんVISAカード、しんきんJCBカードなどの取り扱いをしております。	個人向けWEBバンキングサービス	振込や口座振替、定期預金のお預け入れや残高照会、入出金明細照会などをインターネットや携帯電話によりご利用いただける大変便利なサービスです。
デビットカード業務	当金庫のキャッシュカードに、お買い物やお食事などの代金が即時決済(但しデビット加盟店のみ)できる機能がついています。コンビニエンスストアなどでのお買い物にもご利用いただけます。	でんさいサービス	(株)全銀電子債権ネットワーク(通称でんさいネット)が提供する「でんさい」は、手形・振込に代わる新たな決済インフラです。インターネット(PC)等を通じて、電子記録債権を記録・管理する電子記録債権機関(でんさいネット)の記録原簿へ電子記録をすることで、安全・簡易・迅速に、支払いや譲渡等を行うことができる大変便利なサービスです。
貸金庫	預金証書、株券、権利書、貴金属などを金庫室で安全に保管し、盗難、災害など不慮の事故から守ります。		
夜間金庫	金庫の営業時間終了後に、お客様の手持ち現金、お店の売上金をお預かりし、ご指定の口座に入金します。		
国債の窓口販売	長期利付国債、中期利付国債、割引国債および個人向け国債を取り扱っております。ご購入の際は保護預かりのご利用が安全です。尚、保護預り手数料は無料です。		

主な手数料のご案内 平成27年6月30日現在

(注) 金額欄に記載の金額には消費税が含まれています。

■為替手数料

振込手数料

窓口をご利用の場合	電信・文書総合振込	当金庫同一店内5万円未満1件につき	216円
		当金庫同一店内5万円以上1件につき	432円
		当金庫本支店5万円未満1件につき	216円
		(私製伝票)	324円
		当金庫本支店5万円以上1件につき	432円
		(私製伝票)	540円
		他行庫5万円未満1件につき	648円
		(私製伝票)	756円
		他金庫5万円以上1件につき	864円
		(私製伝票)	972円
給与(賞与)振込	当金庫同一店内1件につき	108円	
	当金庫本支店1件につき	216円	
	他行庫1件につき	432円	
ATMをご利用の場合	当金庫同一店内	無 料	
	当金庫本支店		
	他行庫5万円未満1件につき	324円	
	他行庫5万円以上1件につき	540円	
現金扱い	当金庫同一店内5万円未満1件につき	108円	
	当金庫同一店内5万円以上1件につき	324円	
	当金庫本支店5万円未満1件につき	108円	
	当金庫本支店5万円以上1件につき	324円	
	他行庫5万円未満1件につき	432円	
	他行庫5万円以上1件につき	648円	
	当金庫同一店内5万円未満1件につき	216円	
為替自動振込をご利用の場合	当金庫同一店内5万円以上1件につき	432円	
	当金庫本支店5万円未満1件につき	216円	
	当金庫本支店5万円以上1件につき	432円	
	他行庫5万円未満1件につき	648円	
	他行庫5万円以上1件につき	864円	

取扱手数料

代金・担保・割引手形取扱手数料	当金庫同一店1枚につき	無 料
	当金庫本支店1枚につき	216円
	他行庫1枚につき	648円

その他の手数料

不渡手形返却手数料	1枚につき	648円
取扱手形組戻手数料	1枚につき	648円
振込組戻手数料	1枚につき	648円

■EBサービス基本料(月間)

ファームバンキングサービス(FB、WEB-FB)	総合・給与・都度振込	3,240円
	都度振込のみ	1,080円
ホームバンキングサービス(HB)		1,080円
FAX振込サービス		1,080円
テレホンバンキングサービス(資金移動契約先)		324円
アンサーサービス		324円
WEBバンキング(IB)		無 料

■EBサービス振込手数料

総合振込(FB、HB、IB)	当金庫同一店	無 料
	当金庫本支店	
	他行庫5万円未満1件につき	324円
	他行庫5万円以上1件につき	540円
給与(賞与)振込(FB)	当金庫同一店	無 料
	当金庫本支店	
	他行庫1件につき	216円

■各種手数料

手形用紙・小切手発行手数料

約束手形帳(25枚綴)	1冊につき	540円
為替手形帳(25枚綴)	1冊につき	540円
小切手帳(50枚綴)	1冊につき	540円
署名筆手形帳(25枚綴)	1冊につき	648円
署名鑑小切手帳(50枚綴)	1冊につき	648円
自己宛小切手発行	1枚につき	540円
マル専口座開設	初回受付時:1口座	3,240円
マル専約束手形用紙発行	1枚につき	540円

貸金庫・夜間金庫手数料

貸金庫(年間)	A種 小型(半自動)	12,960円
	B種 小型(全自動)	12,960円
	C種 大型(全自動)	15,552円
	D種 特大(半自動)	19,440円
	E種 特大(全自動)	19,440円
	1種 小型(手動)	7,776円
	2種 中型(手動)	10,368円
	3種 大型(手動)	12,960円
	4種 特大(手動)	15,552円
	イ種 ますが支店(手動)	5,184円
夜間金庫	基本手数料(半年)	25,920円
	入金帳1冊(50枚綴)	6,480円

証明書発行・通帳等再発行手数料

残高証明書発行	定形	216円
	定形外	540円
	監査法人指定書式	1,080円
利息証明書発行	1枚	216円
その他証明書発行	1枚	216円
取引履歴明細書	1枚	216円
通帳再発行	1冊	1,080円
証書再発行	1枚	1,080円
カード再発行	ICカード1枚	1,080円
	貸金庫カード1枚	1,080円

住宅ローン手数料

条件変更・固定金利選択	10,800円
新型住宅ローン固定金利期間中の一部繰上返済	10,800円
新型住宅ローン固定金利期間中の全額繰上返済	32,400円
その他の繰上返済	5,400円
住宅ローン約定外完済手数料 (ホームローンかがやき)	借入残高の1%+消費税か100,000円 +消費税のどちらか低い金額

不動産担保受入手数料(住宅ローン)

ホームローン かがやき	保証付	32,400円
	融資額1,000万円以下	54,000円
	融資額1,000万円超	108,000円
上記以外	保証付	32,400円
	保証利用なし	32,400円
債務保証料		規定金額

両替手数料

窓口	1~50枚	無 料
	51~100枚	(*)1 108円
	101~300枚	108円
	301~500枚	216円
	501~1,000枚	324円
	1,001~3,000枚	540円
	3,001~5,000枚	1,080円
	5,001~10,000枚	2,160円
	10,001枚以上	(*)2
	1~300枚	(*)3 100円
両替機	301~500枚	200円
	501~1,000枚	300円

(*)1両替機未設置店では、当金庫のキャッシュカード提示により、1日1回に限り無料。

(*)2 10,001枚以上は、5,000枚毎に1,080円を加算。

(*)3 当金庫のキャッシュカード利用により、1日1回に限り100枚以下の両替が無料。

(*)4 501枚以上の硬貨によるご入金および金種を指定した硬貨のご出金につきましても 枚数に応じて上記の両替手数料をいただきます。なお、500枚以下の取引を1日に複数回ご利用される場合は、それらの合計枚数で 手数料をいただきます。

個人情報開示手数料

開 示 回 答 書	1通	540円
郵 送 料		392円

■でんさいサービス基本料(月額)

新規ご契約キャンペーン キャンペーン期間：平成28年3月31日(火)まで

【インターネット利用】

		通 常	キャンペー
月額基本料	債務者兼債権者	1,080円	無 料
	債 権 者 限 定	無 料	無 料

【窓口(書面)利用】

上記期間内に新規にご契約いただきますと、月額基本料をご契約月より1年間無料にいたします。

		通 常	キャンペー
月額基本料	債務者兼債権者	5,400円	1,080円
	債 権 者 限 定	1,080円	無 料

■でんさいサービス利用手数料(1件あたり)

	インターネッ	窓口(書面)
発 生 記 録 (予約を含む)	当 金 庫 宛 他 行 庫 宛	324円 648円 648円 972円
譲 渡 記 録 (予約・割引を含む)	当 金 庫 宛 他 行 庫 宛	162円 486円 324円 648円
分 割 譲 渡 記 録 (予約・割引を含む)	当 金 庫 宛 他 行 庫 宛	324円 648円 648円 972円
	保証記録	324円 648円
	支 払 等 記 録(口座間送金決済以外)	324円 648円
	変更記録	324円 648円
開 示	通 常 開 示	… 540円
	特 例 開 示	… 3,240円
	残 高 開 示(都度発行)	… 4,320円
	残 高 開 示(定例発行)	1,620円 1,620円
	変 更 記 録	… 2,160円
	支 払 不 能 情 報 照 会	… 3,240円
	口座間送金決済中止	… 1,080円

■CD・ATM手数料 (※当金庫のカードを当金庫のATMコーナーでご利用された場合、ご入出金手数料は無料です。)

	平 日	土曜日	日曜・祝日	手数料その他
当金庫のカード	8:00~22:00	8:00~22:00	8:00~22:00	無 料
しんきんネットキャッシュサービス(当金庫以外の信用金庫)	8:00~22:00	8:00~22:00	8:00~22:00	平日8:45~18:00及び土曜日9:00~14:00は無料 上記以外は1件につき108円。
全国キャッシュサービス(MICS)(信用金庫以外の金融機関)	8:00~21:00	9:00~17:00	9:00~17:00	1件につき108円。※但し平日8:00~8:45 及び18:00以降、土曜日・日曜・祝日の終日は216円。
ゆうちょ銀行カード	8:00~21:00	9:00~17:00	9:00~17:00	1件につき108円。※但し平日8:00~8:45 及び18:00以降、土曜日14:00以降、日曜・祝日の終日は216円。
当金庫のカード	8:00~22:00	8:00~22:00	8:00~22:00	無 料
しんきんネットキャッシュサービス(当金庫以外の信用金庫)	8:00~22:00	8:00~22:00	8:00~22:00	平日8:45~18:00及び土曜日9:00~14:00は無料 上記以外は1件につき108円。
全国キャッシュサービス(MICS)(一部の提携金融機関)	8:00~21:00	9:00~17:00	9:00~17:00	1件につき108円。※但し平日8:00~8:45 及び18:00以降、土曜日・日曜・祝日の終日は216円。
ゆうちょ銀行カード	8:45~19:00	×	×	1件につき108円。18:00以降は1件216円。

ちゅうしんの財務状況

■貸借対照表(資産)

(単位:千円)

科 目	平成25年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末
(資 産 の 部)			
現 金	3,709,965	3,652,719	3,396,584
預 け 金	100,639,799	119,294,289	116,662,698
買 入 金 錢 債 権	6,634,162	3,404,393	376,746
金 錢 の 信 託	2,100,295	2,000,000	2,003,002
有 価 証 券	207,608,342	190,337,397	204,356,915
国 債	19,598,339	21,091,118	20,695,677
地 方 債	26,960,782	28,762,144	28,314,826
短 期 社 債	999,160	—	499,955
社 債	91,256,634	86,034,880	75,338,803
株 式	1,009,186	1,660,958	1,635,143
そ の 他 の 証 券	67,784,239	52,788,295	77,872,509
貸 出 金	145,624,481	152,622,260	162,224,969
割 引 手 形	2,239,878	2,178,994	2,075,529
手 形 貸 付	4,340,169	4,448,933	4,252,686
証 書 貸 付	133,631,505	140,163,135	150,346,803
当 座 貸 越	5,412,927	5,831,197	5,549,949
そ の 他 資 産	3,022,954	2,488,669	2,465,424
未 決 済 為 替 貸	71,164	58,590	46,544
信 金 中 金 出 資 金	1,327,900	1,327,900	1,327,900
前 払 費 用	11,916	20,858	29,335
未 収 収 益	887,599	727,479	690,732
前 払 年 金 費 用	267,920	—	—
そ の 他 の 資 産	456,452	353,841	370,912
有 形 固 定 資 産	2,025,574	2,056,286	2,101,913
建 物	565,944	524,233	620,952
土 地	1,297,272	1,297,272	1,232,505
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	162,357	234,779	248,455
無 形 固 定 資 産	32,125	66,149	80,344
ソ フ ト ウ ェ ア	20,524	54,704	69,002
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	11,600	11,445	11,342
前 払 年 金 費 用	—	378,695	208,191
債 務 保 証 見 返	861,155	675,035	579,975
貸 倒 引 当 金	△1,447,732	△1,586,349	△1,720,734
(うち個別貸倒引当金)	(△1,240,990)	(△1,261,944)	(△1,388,419)
資 産 の 部 合 計	470,811,124	475,389,549	492,736,031

信金中金などに
預けたお金

国債などに
投資した額

将来予想される
貸倒に備える
ための引当金

■貸借対照表(負債及び純資産)

(単位:千円)

科 目	平成25年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末
(負 債 の 部)			
預 金 積 金	431,315,484	435,171,115	449,153,188
当 座 預 金	3,100,713	2,845,368	3,343,388
普 通 預 金	97,112,302	102,050,016	107,596,743
貯 蓄 預 金	863,014	929,482	874,784
通 知 預 金	311	149,701	311
定 期 預 金	311,381,092	309,687,929	318,525,822
定 期 積 金	17,916,533	18,297,377	17,504,206
そ の 他 の 預 金	941,517	1,211,240	1,307,930
そ の 他 負 債	2,323,724	1,956,779	2,159,100
未 決 済 為 替 借	66,589	57,211	64,302
未 払 費 用	1,701,412	1,145,028	809,436
給 付 补 備 金	51,142	29,614	20,399
未 払 法 人 税 等	403,059	607,146	252,748
前 受 収 益	27,745	25,639	26,029
払 戻 未 濟 金	125	105	80
払 戻 未 濟 持 分	95	125	55
金 融 派 生 商 品	—	7,613	908,140
資 産 除 去 債 務	15,960	16,257	16,559
そ の 他 の 負 債	57,595	68,038	61,348
賞 与 引 当 金	94,791	105,159	98,070
退 職 給 付 引 当 金	328,395	343,132	489,161
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	89,445	108,693	125,935
偶 発 損 失 引 当 金	149,217	89,471	79,079
睡 眠 預 金 払 戻 損失引当金	11,646	12,342	12,197
継 延 税 金 負 債	1,251,816	1,349,307	1,788,363
債 務 保 証	861,155	675,035	579,975
負 債 の 部 合 計	436,425,677	439,811,037	454,485,072
(純 資 産 の 部)			
出 資 金	290,496	292,800	293,430
普 通 出 資 金	290,496	292,800	293,430
利 益 剰 余 金	29,364,939	30,879,814	32,075,722
利 益 準 備 金	289,390	290,496	292,800
そ の 他 の 利 益 剰 余 金	29,075,549	30,589,318	31,782,922
特 別 積 立 金	28,150,000	28,950,000	30,350,000
当 期 未 処 分 剰 余 金	925,549	1,639,318	1,432,922
会 員 勘 定 合 計	29,655,435	31,172,614	32,369,152
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,730,011	4,405,897	5,881,806
評 価・換 算 差 額 等 合 計	4,730,011	4,405,897	5,881,806
純 資 産 の 部 合 計	34,385,447	35,578,511	38,250,958
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	470,811,124	475,389,549	492,736,031

■損益計算書(その1)

(単位:千円)

ご融資したお金や運用している預金等からの利息収入

科 目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経 常 収 益	6,837,130	7,151,655	6,620,866
資金 運 用 収 益	5,564,904	5,468,893	5,291,011
貸 出 金 利 息	2,628,935	2,514,030	2,508,620
預 け 金 利 息	334,976	291,204	249,319
コールローン利息	678	4,489	3,234
有価証券利息配当金	2,508,091	2,568,117	2,416,704
その他の受入利息	92,222	91,052	113,133
役務取引等収益	390,214	390,880	387,941
受入為替手数料	184,538	187,197	189,109
その他の役務収益	205,675	203,683	198,831
その他 業 務 収 益	588,583	1,080,259	736,552
外国為替売買益	239	-	-
国債等債券売却益	447,900	1,029,528	661,520
国債等債券償還益	124,207	10,316	12,709
金融派生商品収益	1,355	339	-
その他の業務収益	14,880	40,074	62,322
その他 経 常 収 益	293,427	211,622	205,362
償却債権取立益	5,652	5,118	1,100
株式等売却益	205,807	103,321	82,387
金銭の信託運用益	75,694	34,325	72,481
その他の経常収益	6,272	68,857	49,393
経 常 費 用	5,417,448	4,663,286	4,809,036
資金 調 達 費 用	969,926	756,905	674,821
預 金 利 息	940,727	737,407	662,045
給付補償金繰入額	29,198	19,497	12,775
役務取引等費用	222,086	230,982	236,672
支払為替手数料	47,248	49,507	52,118
その他の役務費用	174,837	181,474	184,554
その他業務費用	423,675	148,470	274,773
外国為替売買損	-	30,543	36,943
国債等債券売却損	412,452	75,724	203,791
国債等債券償還損	10,182	41,699	33,648
その他の業務費用	1,040	503	390

■損益計算書(その2)

(単位:千円)

給与など必要な
営業上の経費

金庫本末の利益

期間の最終利益

会員のみなさまに
お支払いする
配当金

科 目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経 費	3,231,300	3,325,501	3,441,804
人 件 費	2,088,215	2,187,871	2,257,180
物 件 費	1,099,145	1,109,060	1,161,976
税 金	43,938	28,569	22,647
そ の 他 経 常 費 用	570,460	201,427	180,964
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	189,415	146,122	155,561
貸 出 金 償 却	16,709	-	-
株 式 等 売 却 損	305,748	20,538	-
そ の 他 の 経 常 費 用	58,587	34,766	25,403
経 常 利 益	1,419,682	2,488,368	1,811,829
特 別 利 益	-	265	79,655
固 定 資 産 処 分 益	-	265	77
補 償 金 収 入	-	-	79,578
特 別 損 失	7,483	4,821	468,261
固 定 資 産 処 分 損	7,483	4,821	77,179
退 職 給 付 費 用	-	-	330,689
固 定 資 産 圧 縮 損	-	-	60,392
税 引 前 当 期 純 利 益	1,412,198	2,483,813	1,423,224
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	443,754	733,844	328,144
法 人 税 等 調 整 額	139,911	223,635	△ 112,383
法 人 税 等 合 計	583,665	957,480	215,761
当 期 純 利 益	828,532	1,526,333	1,207,462
継 越 金 (当 期 領 残 高)	97,017	112,984	225,459
当 期 未 処 分 剰 余 金	925,549	1,639,318	1,432,922

■剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	925,549,964	1,639,318,114	1,432,922,122
剩 余 金 処 分 額	812,565,145	1,413,858,566	1,212,205,845
利 益 準 備 金	1,106,000	2,304,000	630,000
普通出資に対する配当金	11,459,145	11,554,566	11,575,845
(配 当 率)	(年4%)	(年4%)	(年4%)
特 別 積 立 金	800,000,000	1,400,000,000	1,200,000,000
継 越 金 (当 期 末 残 高)	112,984,819	225,459,548	220,716,277

平成26年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成27年6月18日
奈良中央信用金庫 理事長 高田知彦

平成27年6月17日開催の第66期通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

ちゅうしんの財務状況

■貸借対照表の注記

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記2.と同じ方法により行っております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 34年～39年
その他 5年～10年
6. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。
なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
7. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
8. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のとおり書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間ににおける貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取り扱い不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は21百万円であります。
10. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
11. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については定期定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異:各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理。
(追加情報)
当金庫は、当事業年度より退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。この変更は、職員数が増加し、平均勤続年数も伸びている状況を踏まえ、退職給付債務の数理計算上の見積りを合理的に行うための環境が整つたため行ったものであります。
なお、この変更に伴う当事業年度の期首における退職給付債務について計算した簡便法と原則法の差額330,689千円は特別損失に計上しております。
この結果、従来の方法によった場合と比較して、当事業年度の経常利益は143,481千円、税引前当期純利益は474,170千円減少しております。
当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の提出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
① 制度全体の積立状況に関する事項(平成26年3月31日現在)
年金資産の額 1,549,255百万円
年金財政計算上の数理債務の額と
最低責任準備金の額との合計額 1,738,229百万円
差引額 △188,974百万円
② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合
(平成26年3月分)
0.2523%
③ 補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高210,459百万円及び別途積立金21,485百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金50百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛け率を掛け出し時の標準給与の額に乘じる

- ことで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
13. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
14. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
15. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
16. 有形固定資産の減価償却累計額 2,877百万円
17. 有形固定資産の圧縮記帳額 159百万円
18. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部及び営業用車両については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
19. 貸出金のうち、破綻先債権額は11百万円、延滞債権額は5,233百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金(貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
20. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は43百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
21. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は630百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
22. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は5,919百万円であります。
なお、19から22に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
23. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。
これにより受け入れた銀行引受手形及び商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,075百万円であります。
24. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 141百万円
預け金 0百万円
担保資産に対応する債務
預金 570百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、預け金4,000百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、保証金は82百万円及び敷金20百万円が含まれております。
25. 出資1口当たりの純資産額 6,517円90銭
26. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
その一環として、デリバティブ取引を行ふこともあります。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、運用目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスクの管理
当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣を含む与信リスク管理委員会、リスク統括会議及び理事会を開催し、審議・報告を行っております。
さらに、与信管理の状況については、検査部がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行なうことで管理しております。
(2) 市場リスクの管理
(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を記載しており、理事会において決定された市場リスク管理方針に基づき、ALM委員会、市場リスク管理委員会、リスク統括会議及び理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会やリスク統括会議に報告しております。

なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び債券先物等のデリバティブ取引を行うこともあります。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、投資方針に基づき、余資運用規程に従い行なわれております。

このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は総合企画部を通じ、市場リスク管理委員会、リスク統括会議及び理事会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、ヘッジ取引規程に基づき実施しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「買入金銭債権」、「金銭の信託」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」及び「預金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群にわけて)、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合の経済価値は、5,089百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

27. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	116,662	116,789	126
(2) 買入金銭債権	376	378	1
(3) 金銭の信託	2,000	2,000	—
(4) 有価証券	204,333	204,333	—
その他有価証券	204,333	204,333	—
金融資産計	323,373	323,501	128
(1) 預金積金	449,153	450,891	1,738
金融負債計	449,153	450,891	1,738
デリバティブ取引(※1)	(908)	(908)	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(908)	(908)	—
デリバティブ取引計	(908)	(908)	—

(*)1 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

なお、「簡単な計算により算出した時価に代わる金額」によって時価等を記載しているものは、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価に代わる金額	差 額
(5) 貸出金	162,224		
貸倒引当金(※1)	△1,720		
	160,504	163,304	2,800
金融資産計	160,504	163,304	2,800

(*)1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 買入金銭債権、(3) 金銭の信託

買入金銭債権、金銭の信託の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会の公社債頭売買参考統計値等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については28.から29.に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、外国為替関連取引であり、時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであります。金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	22
非上場その他の証券(※1)	0
信金中金出資金(※1)	1,327
金銭の信託(※1)	3
合 計	1,353

(*)1 非上場株式、非上場その他の証券、信金中金出資金および金銭の信託のうち合同運用指定金銭信託については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	68,362	42,800	5,500	—
買入金銭債権	300	—	76	—
有価証券	21,353	96,679	55,520	5,049
貸出金	27,532	55,278	42,291	30,230
合計	117,548	194,758	103,388	35,282

(*)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金	304,720	144,250	15	166
合計	304,720	144,250	15	166

(*)預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」が含まれます。

ちゅうしんの財務状況

ております。以下、29まで同様であります。

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,443	1,049	394
	債券	119,727	115,386	4,341
	国債	19,593	18,614	978
	地方債	28,314	26,922	1,392
	短期社債	499	499	0
	社債	71,320	69,350	1,969
	その他	48,743	45,151	3,591
小計		169,914	161,588	8,326
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	169	174	△5
	債券	5,121	5,139	△18
	国債	1,102	1,106	△3
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	4,018	4,033	△14
	その他	29,505	29,728	△223
小計		34,795	35,042	△247
合計		204,710	196,631	8,079

29. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,122	72	—
債券	3,764	158	13
国債	3,269	157	13
地方債	200	0	—
短期社債	—	—	—
社債	294	0	—
その他	19,459	512	190
合計	24,346	743	203

30. 運用目的の金銭の信託

	貸借対照表計上額(百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	2,000	—

- 有価証券貸借契約により貸し付けている有価証券が、「国債」に10百万円含まれております。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、15,423百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが10,675百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュフローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒り引当金	326百万円
退職給付引当金	133
固定資産	99
役員退職慰労引当金	34
賞与引当金	26
その他	68
繰延税金資産小計	688
評価性引当額	△221
繰延税金資産合計	467
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	2,197
前払年金費用	56
その他	1
繰延税金負債合計	2,256
繰延税金負債の純額	1,788百万円

■損益計算書の注記

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たり当期純利益金額 206円95銭

■役職員の報酬体系

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事會において決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

(2) 平成26年度における対象役員に対する報酬等の支払総額 (単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	126

(注) 1. 対象役員に該当する理事は8名、監事は1名です。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」100百万円、「賞与」26百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた賞与引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成26年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

3. 「同等額」は、平成26年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 平成26年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

経営の内容

預金業務・貸出金業務

■預金科目別の平均残高

		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
		残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
流動性預金		97,567	22.91	102,629	23.57	108,268	23.95
当座預金		2,685	0.63	2,641	0.60	2,772	0.61
普通預金		93,953	22.06	99,100	22.76	104,552	23.13
貯蓄預金		918	0.21	882	0.20	894	0.19
通知預金		9	0.00	5	0.00	49	0.01
定期性預金		327,563	76.92	332,064	76.26	342,911	75.87
定期預金		309,946	72.78	314,098	72.13	325,079	71.93
固定金利定期預金		309,942	72.78	314,094	72.13	325,074	71.93
変動金利定期預金		1	0.00	1	0.00	1	0.00
その他		2	0.00	2	0.00	2	0.00
定期積金		17,616	4.13	17,965	4.12	17,504	3.87
その他の預金		692	0.16	713	0.16	734	0.16
合計		425,823	100.00	435,408	100.00	451,913	100.00
譲渡性預金		-	-	-	-	-	-

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金 2. 定期性預金=定期預金+定期積金 3. 固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

4. 変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金 5. その他の預金=別段預金+納税準備預金

■定期預金残高

	平成25年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末
定期預金	311,381	309,687	318,525
固定金利定期預金	311,376	309,683	318,521
変動金利定期預金	1	1	1
その他	2	2	2

■役職員一人当たり預金残高及び貸出金残高

	平成25年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末
預金	1,678	1,642	1,694
貸出金	566	575	612

一人当たりの生産性を示すものであり、経営効率の基本的な指標として重視されています。

■一店舗当たり預金残高及び貸出金残高

	平成25年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末
預金	28,754	29,011	29,943
貸出金	9,708	10,174	10,814

店舗単位当たりの生産性を示すものであり、一人当たりと同様の指標として認識されます。

■貸出金科目別の平均残高

		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
		残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
割引手形		1,861	1.35	1,987	1.38	2,032	1.31
手形貸付		3,479	2.52	3,576	2.49	3,635	2.35
証書貸付		127,450	92.53	132,695	92.63	143,787	93.11
当座貸越		4,944	3.58	4,985	3.48	4,962	3.21
合計		137,736	100.00	143,244	100.00	154,418	100.00

■固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金残高

		平成25年3月末		平成26年3月末		平成27年3月末	
		残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
固定金利		79,854	54.83	85,244	55.85	91,220	56.23
変動金利		65,769	45.16	67,377	44.15	71,004	43.76
合計		145,624	100.00	152,622	100.00	162,224	100.00

■貸出金の担保別内訳

	平成25年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末
当金庫預金積金	2,794	2,732	2,756
有価証券	172	96	178
動産	-	-	50
不動産	42,549	42,596	44,623
その他	-	-	-
計	45,516	45,425	47,607
信用保証協会・信用保険	28,532	27,960	27,377
保証	10,130	11,381	12,543
信用	61,445	67,854	74,696
合計	145,624	152,622	162,224

■預貸率

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
貸出金(期末残高)(A)	145,624	152,622	162,224
預金(期末残高)(B)	431,315	435,171	449,153
預貸率	33.76%	35.07%	36.11%
期中平均	32.34%	32.89%	34.17%

預金がどれだけ貸出金として運用されているかを示す割合のことです。

■預証率

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
有価証券(期末残高)(A)	207,608	190,337	204,356
預金(期末残高)(B)	431,315	435,171	449,153
預証率	48.13%	43.73%	45.49%
期中平均	49.19%	44.72%	41.73%

預金がどれだけ有価証券の投資に運用されているかを示す割合のことです。

■債務保証見返の担保別内訳

	平成25年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末
当金庫預金積金	5	5	5
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	-	-	-
その他	-	-	-
計	5	5	5
信用保証協会・信用保険	815	650	552
保証	0	0	0
信用	39	18	22
合計	861	675	579

経営の内容

■貸出金使途別内訳 融資金の
使いみちです

	平成25年3月末			平成26年3月末			平成27年3月末		
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比	残高
設備資金	60,066	41.24	63,263	41.45	68,271	42.08			
運転資金	85,557	58.75	89,359	58.54	93,953	57.91			
合計	145,624	100.00	152,622	100.00	162,224	100.00			

■貸出金業種別内訳 (単位:件、百万円、%)

業種区分	平成25年3月末			平成26年3月末			平成27年3月末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	556	16,822	11.55	541	17,549	11.49	548	17,488	10.78
農業、林業	21	197	0.13	19	244	0.15	20	224	0.13
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	612	11,444	7.85	624	11,792	7.72	624	11,734	7.23
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	2	15	0.01	4	18	0.01	4	24	0.01
運輸業、郵便業	65	2,957	2.03	71	3,090	2.02	72	3,159	1.94
卸売業、小売業	489	9,521	6.53	478	9,647	6.32	461	10,744	6.62
金融業、保険業	12	4,201	2.88	12	5,026	3.29	13	5,039	3.10
不動産業	343	25,268	17.35	356	25,806	16.90	364	28,660	17.66
物品賃貸業	6	53	0.03	6	148	0.09	6	183	0.11
学術研究・専門・技術サービス業	6	212	0.14	5	184	0.12	5	162	0.09
宿泊業	2	14	0.00	2	21	0.01	3	19	0.01
飲食業	118	951	0.65	111	862	0.56	102	871	0.53
生活関連サービス業、娯楽業	78	1,919	1.31	81	2,094	1.37	87	1,451	0.89
教育、学習支援業	13	262	0.17	11	237	0.15	12	298	0.18
医療、福祉	86	3,161	2.17	94	3,366	2.20	92	4,136	2.54
その他のサービス	304	4,519	3.10	311	4,439	2.90	316	4,677	2.88
小計	2,713	81,526	55.98	2,726	84,531	55.38	2,729	88,876	54.78
地方公共団体	20	27,318	18.75	20	30,254	19.82	21	34,773	21.43
個人	7,468	36,780	25.25	7,463	37,836	24.79	7,429	38,574	23.77
合計	10,201	145,624	100.00	10,209	152,622	100.00	10,179	162,224	100.00

(注)業種区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。不動産業には、地方公共団体の外郭団体である土地開発公社も含んでおります。

■貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位:百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末
一般貸倒引当金	206	324	332
個別貸倒引当金	1,240	1,261	1,388
合計	1,447	1,586	1,720
期中の増減額	118	138	134

■貸出金償却の額 (単位:千円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
貸出金償却	16,709	-	-

余資運用

■有価証券平均残高 (単位:百万円、%)

	平成24年度			平成25年度			平成26年度		
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比	残高
国債	16,463	7.85%	19,846	10.19%	19,685	10.43%			
地方債	23,091	11.02%	27,540	14.14%	27,292	14.46%			
短期社債	528	0.25%	498	0.25%	348	0.18%			
社債	89,219	42.58%	87,386	44.87%	76,128	40.36%			
株式	1,206	0.57%	882	0.45%	1,307	0.69%			
外国証券	60,977	29.10%	44,905	23.06%	47,861	25.37%			
投資信託	17,804	8.49%	13,451	6.90%	15,785	8.36%			
その他の証券	205	0.09%	204	0.10%	204	0.10%			
合計	209,496	100.00%	194,715	100.00%	188,614	100.00%			

保有国債・株式などの平均残高です。

■商品有価証券平均残高 該当ありません

	平成24年度						平成25年度						平成26年度					
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	-	2,081	17,516	-	-	19,598	528	1,622	18,939	-	-	21,091	0	4,234	16,460	-	-	20,695
地方債	1,006	915	25,039	-	-	26,960	504	4,130	24,127	-	-	28,762	200	12,894	15,220	-	-	28,314
社債	11,738	43,853	31,882	4,053	727	92,255	15,864	35,653	30,224	3,572	719	86,034	9,117	41,135	20,958	3,416	1,211	75,838
株式	-	-	-	-	1,009	1,009	-	-	-	-	1,660	1,660	-	-	-	-	1,635	1,635
外国証券	18,085	26,211	3,618	4,763	-	52,680	13,304	17,570	3,940	1,912	-	36,728	12,077	41,015	5,556	2,231	910	61,792
その他の証券	-	-	-	-	15,104	15,104	-	-	-	-	16,059	16,059	-	-	-	-	16,080	16,080
合計	30,830	73,062	78,057	8,817	16,841	207,608	30,202	58,976	77,232	5,485	18,440	190,337	21,396	99,279	58,195	5,648	19,837	204,356

■有価証券の時価等情報

1. 売買目的有価証券…該当ありません
2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの…該当ありません
3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの…該当ありません
4. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	種類	平成24年度			平成25年度			平成26年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	804	685	118	1,127	1,012	114	1,443	1,049	394
	債券	131,112	126,463	4,648	134,503	130,224	4,278	119,727	115,386	4,341
	国債	19,598	18,570	1,028	21,091	20,080	1,010	19,593	18,614	978
	地方債	26,960	25,463	1,497	28,762	27,425	1,336	28,314	26,922	1,392
	短期社債	—	—	—	—	—	—	499	499	0
	社債	84,553	82,430	2,123	84,650	82,718	1,931	71,320	69,350	1,969
	その他	40,993	38,552	2,440	33,702	31,923	1,779	48,743	45,151	3,591
	小計	172,910	165,702	7,207	169,332	163,160	6,171	169,914	161,588	8,326
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	172	200	△28	501	537	△36	169	174	△5
	債券	7,702	7,759	△57	1,384	1,402	△18	5,121	5,139	△18
	国債	—	—	—	—	—	—	1,102	1,106	△3
	地方債	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	短期社債	999	999	△0	—	—	—	—	—	—
	社債	6,702	6,760	△57	1,384	1,402	△18	4,018	4,033	△14
	その他	33,423	34,042	△619	22,488	22,554	△65	29,505	29,728	△223
	小計	41,297	42,003	△705	24,375	24,495	△119	34,795	35,042	△247
合 計		214,208	207,706	6,502	193,707	187,655	6,052	204,710	196,631	8,079

(注) 1.貸借対照表計上額は、期末における市場価格等に基づいております。 2.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	平成24年度			平成25年度			平成26年度		
	貸借対照表計上額			貸借対照表計上額			貸借対照表計上額		
子会社・子法人等株式			10			10			—
関連法人等株式			—			—			—
非上場株式			22			22			22
非上場その他の証券			1			1			0
合 計			34			33			22

■金銭の信託の時価等情報

1. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
	2,000	—	2,000	—	2,000	—

(注) 貸借対照表計上額は、期末における市場価格等に基づいております。

2. 満期保有目的の金銭の信託…該当ありません

3. その他の金銭の信託

(単位:百万円)

	平成24年度			平成25年度			平成26年度			
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
	100	100	0	0	—	—	—	—	3	—
									—	—

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

■デリバティブ取引の時価情報 (信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引)

1. 金利関連取引…該当する取引はありません。

2. 通貨関連取引

(単位:百万円)

	平成24年度				平成25年度				平成26年度			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替	売建	—	—	454	441	461	△7	18,580	440	19,485	△908
	予約	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		合 計	—	—	—	—	—	—	461	△7	—	—
			—	—	—	—	—	—	—	—	19,485	△908

(注) 1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。 2. 時価の算定：割引現在価値等により算定しております。

3. 株式関連取引…該当する取引はありません。

4. 債券関連取引…該当する取引はありません。

5. 商品関連取引…該当する取引はありません。

6. クレジットデリバティブ取引…該当する取引はありません。

経営の内容

経営効率

■総資産利益率

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
総資産経常利益率	0.30	0.53	0.37
総資産当期純利益率	0.18	0.32	0.24

総資産利益率は、総資産の平均残高（債務保証見返除く）に対する経常利益と当期純利益の割合を示しております。これらの比率は、当金庫の収益性を表す総合的な指標として認識されています。

■総資金利鞘

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
資金運用利回り	1.23	1.18	1.10
資金調達原価率	0.98	0.93	0.91
総資金利鞘	0.25	0.25	0.19

総資金利鞘=資金運用利回り-資金調達原価率（この比率は運用資金全体の収益率を見る指標です。）

■業務純益・業務粗利益

	平成24年度			平成25年度			平成26年度			
	業務純益	資金運用収支	資金運用収益	資金調達費用	業務取引等収支	業務取引等収益	業務取引等費用	その他業務収支	その他業務収益	その他業務費用
業務純益	1,732,719	4,599,597	5,564,904	965,306	168,128	390,214	222,086	164,908	588,583	423,675
資金運用収支										
資金運用収益										
資金調達費用										
役務取引等収支										
役務取引等収益										
役務取引等費用										
その他他の業務収支										
その他他の業務収益										
その他他の業務費用										
業務粗利益	4,932,634									
業務粗利益率	1.09									

(注)資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成24年度4,619千円、平成25年度3,480千円、平成26年度2,804千円)を控除して表示しております。

「業務純益」とは金融機関の基本的な業務に係る利益概念であり、「業務粗利益」から経費と一般貸倒引当金の純線入額を控除した利益額です。「業務粗利益」とは、資金の調達と運用から生ずる収支、サービス業務から生ずる収支、その他の業務から生ずる収支をとらえて計算したものをいいます。また、「業務粗利益率」は業務粗利益を貸出金・有価証券等の資金運用勘定計(平均残高)で除した利益率です。

■資金運用収支の内訳

	平均残高			利息			利回り		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
資金運用勘定	449,576	460,562	477,543	5,564,904	5,468,893	5,291,011	1.23	1.18	1.10
うち貸出金	137,736	143,244	154,418	2,628,935	2,514,030	2,508,620	1.90	1.75	1.62
うち預け金	95,630	115,108	129,088	334,976	291,204	249,319	0.35	0.25	0.19
うちコールローン	306	1,824	1,531	678	4,489	3,234	0.22	0.24	0.21
うち買入金銭債権	5,079	4,337	2,563	4,908	22,981	48,978	0.09	0.52	1.91
うち有価証券	209,496	194,715	188,614	2,508,091	2,568,117	2,416,704	1.19	1.31	1.28
資金調達勘定	423,723	433,361	449,910	965,306	753,425	672,017	0.22	0.17	0.14
うち預金積金	425,823	435,408	451,913	969,926	756,905	674,821	0.22	0.17	0.14
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち借用金	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注)資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成24年度187百万円、平成25年度194百万円、平成26年度210百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成24年度2,099百万円、平成25年度2,047百万円、平成26年度2,003百万円)及び利息(平成24年度4,619千円、平成25年度3,480千円、平成26年度2,804千円)をそれぞれ控除して表示しております。

当金庫業務の資金の運用・調達勘定の実績を表しています。

■受取・支払利息の増減

	平成24年度			平成25年度			平成26年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	21,982	△352,496	△330,514	130,444	△226,455	△96,011	188,152	△366,034	△177,882
うち貸出金	50,220	△167,813	△117,593	96,679	△211,584	△114,905	181,517	△186,927	△5,410
うち預け金	37,480	△142,687	△105,207	49,275	△93,047	△43,771	27,001	△68,886	△41,885
うちコールローン	678	-	678	3,734	76	3,810	△619	△636	△1,255
うち買入金銭債権	△704	△19,202	△19,907	△3,927	22,000	18,072	△33,903	59,899	25,996
うち有価証券	△65,691	△22,793	△88,485	△194,951	254,976	60,025	△78,167	△73,245	△151,412
支払利息	13,872	△244,370	△230,498	16,661	△229,682	△213,020	24,647	△106,730	△82,083
うち預金積金	13,872	△244,370	△230,498	16,661	△229,682	△213,020	24,647	△106,730	△82,083
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち借用金	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めております。

自己資本比率規制(バーゼルⅢ)の概要

平成26年3月期より、バーゼルⅢによる新たな自己資本比率規制が、国内基準金融機関にも適用開始となりました。新たな自己資本比率規制(バーゼルⅢ)とは、主要国の金融監督当局で構成するバーゼル銀行監督委員会が、平成22年9月に公表した金融機関の自己資本比率等に関する規制のことです。平成19年に始まった世界的な金融危機では、それまでの規制上の自己資本では十分な損失吸収力を備えていなかったことが露呈し、金融機関同士の相互関連性が危機を深刻化させる結果となりました。この経験を踏まえ、金融危機の再発を防ぎ、金融機関の経営の健全性維持・国際金融システムのリスク耐性強化などを目的として新たな規制が導入されました。当該規制は、平成元年に公表されたバーゼル合意(BIS規制)、平成16年に公表されたバーゼルⅡ(新BIS規制)の内容を見直し、金融機関の自己資本の質と量を高めることが主な柱となっております。従来の自己資本比率の最低水準は4%(国内基準)と変わりませんが、自己資本算入要件の厳格化や損失吸収力がないと判断された資産の控除がなされる一方で、デリバティブ取引等リスクの高い資産の信用リスクアセットの計算方法について一定の見直しが行われるなど、自己資本比率規制の厳格化が図られています。また、バーゼルⅢでは、今後新たに「レバレッジ比率」や「流動性比率」などの規制適用が予定されていることから、当金庫としてもこれらを見据えてリスク管理体制の整備・強化に取り組んでまいります。

なお、バーゼルⅢは、3つの柱、すなわち、「第一の柱」最低所要自己資本比率、「第二の柱」金融機関の自己管理と監督上の検証、「第三の柱」市場規律から成り立っています。それぞれの内容については以下の通りです。

第一の柱(最低所要自己資本比率)

第一の柱では最低所要自己資本比率を定めています。自己資本比率を算定するにあたり、分子にあたる自己資本算入要件の厳格化や、分母となるリスクアセットの計測方法の変更とリスク補足の強化、他の金融機関の資本調達手段の保有抑制などが旧規制と比較して大きく改正された点です。

第二の柱(金融機関の自己管理と監督上の検証)

バーゼルⅢにおいては、銀行勘定の金利リスクや信用集中リスクなど第一の柱の対象となっていないリスクも含め、金融機関自らがリスクを適切に管理し、リスクに見合う適正な自己資本を維持するという「自己管理型」のリスク管理と自己資本の充実の取組みを期待すること、また当局は、各金融機関が自発的に創意工夫をしたリスク管理の方法について検証・評価を行い、必要に応じて適切な監督上の措置を講ずること等が求められています。

第三の柱(市場規律)

バーゼルⅢにおいては、開示の充実を通じて市場規律の実効性を高めることとされ、自己資本比率とその内訳、各リスクのリスク量とその計算手法等についての情報開示が求められています。

「定性的」な開示事項の概要

- ① 自己資本調達手段の概要
- ② 自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- ③ 信用リスクに関する事項
- ④ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ⑤ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ⑥ 証券化エクスポートジャーナーに関する事項
- ⑦ オペレーション・リスクに関する事項
- ⑧ 銀行勘定における信用金庫法施行令第十一條第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポートジャーナー又は株式等エクスポートジャーナーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ⑨ 銀行勘定における金利リスクに関する事項

「定量的」な開示事項の概要

- ① 自己資本の構成に関する事項
- ② 自己資本の充実度に関する事項
- ③ 信用リスク(証券化エクスポートジャーナーを除く。)に関する事項
- ④ 信用リスク削減手法に関する事項
- ⑤ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
- ⑥ 証券化エクスポートジャーナーに関する事項
- ⑦ 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポートジャーナーに関する事項
- ⑧ 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

1. 自己資本の充実度の状況について

定的な開示事項

(1)自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本(コア資本)は、出資金、資本剰余金及び利益剰余金、一般貸倒引当金コア資本算入額、およびコア資本に係る調整項目により構成されております。

(2)自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積み上げ等を行うことにより自己資本を充実させてきており、経営の健全性・安全性は充分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策につきましては、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを行っていく方針であります。

自己資本比率規制(バーゼルⅢ)の概要

定量的な開示事項

※当金庫は連結対象子会社を保有しておりません。よって以下の開示事項は全て単体ベースでの開示となります。

(1)自己資本の構成に関する事項

項目	平成25年度 経過措置による 不算入額	平成26年度 経過措置による 不算入額	
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	31,161	32,357	
うち、出資金及び資本剰余金の額	292	293	
うち、利益剰余金の額	30,879	32,075	
うち、外部流出予定額(△)	11	11	
うち、上記以外に該当するものの額	–	–	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	324	332	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	324	332	
うち、適格引当金コア資本算入額	–	–	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	–	–	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本	–	–	
調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	–	–	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	–	–	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	31,485	32,689	
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。)の額の合計額	–	48	11
うち、のれんに係るものとの額	–	–	–
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	–	48	11
繰延税金資産(一時差異に係るものと除く。)の額	–	–	–
適格引当金不足額	–	–	–
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	–	–	–
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	–	–	–
前払年金費用の額	–	275	30
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	–	–	–
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	–	–	–
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	–	–	–
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	–	–	–
特定項目に係る10%基準超過額			
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	–	–	–
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	–	–	–
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	–	–	–
特定項目に係る15%基準超過額			
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	–	–	–
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	–	–	–
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	–	–	–
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	–	42	
自己資本			
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	31,485	32,647	
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	150,905	165,259	
資産(オン・バランス)項目	150,204	164,439	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△18,594	△ 16,626	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。)	48	46	
うち、繰延税金資産	–	–	
うち、前払年金費用	275	121	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャー	△18,918	△ 16,794	
うち、上記以外に該当するものの額	–	–	
オフ・バランス項目	684	684	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	15	132	
中央清算機関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	0	3	
オペレーション・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	9,069	9,039	
信用リスク・アセット調整額	–	–	
オペレーション・リスク相当額調整額	–	–	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	159,974	174,299	
自己資本比率			
自己資本比率((ハ)/(ニ))	19.68%	18.73%	

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適當であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準を採用しております。

(2)自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

項目	平成25年度		平成26年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	150,905	6,036	165,259	6,610
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	169,462	6,778	181,471	7,258
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	31	1
外国の中央政府及び中央銀行向け	203	8	233	9
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	97	3	30	1
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	309	12	364	14
我が国の政府関係機関向け	1,384	55	1,316	52
地方三公社向け	121	4	80	3
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	19,771	790	23,869	954
法人等向け	58,345	2,333	62,129	2,485
中小企業等向け及び個人向け	27,853	1,114	28,672	1,146
抵当権付住宅ローン	6,847	273	6,977	279
不動産取得等事業向け	7,966	318	7,496	299
三月以上延滞等	145	5	1,314	52
取立未済手形	11	0	9	—
信用保証協会等による保証付	1,415	56	1,704	68
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	3,713	148	3,888	155
(うち出資等のエクスポージャー)	3,713	148	3,888	155
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
上記以外	41,275	1,651	43,352	1,734
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	31,530	1,261	32,436	1,297
(うち信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー)	1,530	61	1,530	61
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	1,044	41	1,219	48
(うち上記以外のエクスポージャー)	7,139	285	8,104	324
②証券化エクスポージャー	20	0	84	3
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	20	0	84	3
(うち再証券化)	—	—	—	—
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	192	7
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	323	12	168	6
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△18,918	△756	△16,794	△671
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	15	0	132	5
⑦中央清算機関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	0	0	3	—
口.オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額	9,069	362	9,039	361
ハ.単体総所要自己資本額(イ+口)	159,974	6,398	174,299	6,971

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオーバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ノブリン向け」「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. オペレーション・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。

$$\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\% \quad \text{---} \\ \text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数} \quad \div 8\%$$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

2. 各種リスク管理態勢について

(I) 信用リスク

定性的な開示事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お取引先の倒産や財務状況等の悪化等により、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクです。

当金庫では、信用リスクを管理すべき重要なリスクであると認識の上、与信業務の基本的な理念や手続等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

加えて、信用リスクの評価につきましては、当金庫では厳格な自己査定を実施しております。

また、貸出資産の健全性を維持するため、貸出審査部門と営業推進部門を分離し、相互に牽制が働く態勢としています。さらに与信リスク管理委員会を定期的に開催し、信用リスク管理・運営について協議検討を行い、適切な与信運営を実施する管理態勢を構築すると共に『リスク統括会議』『理事会』といった経営陣に速やかに報告する態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定規程」「償却・引当規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については独立監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポート・エクスポートの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っていません。

- 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ムーディーズ・インベスタートーズ・サービス・インク (Moody's)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス (S&P)

(3) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けと認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続については、金庫が定める「事務取扱規程」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、金庫が定める「事務取扱規程」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続を省略して払戻充当いたします。

なお、バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格金融資産担保として自金庫預金積金、保証として地方公共団体、政府関係機関保証等が該当します。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポートの種類に偏ることなく分散する様努めております。

定量的な開示事項

(1) 信用リスクに関する事項(証券化エクスポートを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポート及び主な種類別の期末残高

〈地域別・業種別・残存期間別〉

(単位:百万円)

エクスポート区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポート期末残高											三月以上延滞 エクスポート
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオフ・バランス取引				債券等		預け金 その他		デリバティブ取引			
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
国 内	442,572	451,667	153,446	162,948	161,343	163,401	127,760	124,970	22	346	122	589
国 外	13,371	21,342	—	—	13,371	21,342	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	455,944	473,009	153,446	162,948	174,714	184,743	127,760	124,970	22	346	122	589
製 造 業	39,962	37,858	18,139	18,107	21,822	19,751	—	—	—	—	1	446
農 業 、 林 業	327	302	327	302	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	193	83	—	—	193	83	—	—	—	—	—	—
建 設 業	13,618	14,141	13,318	13,241	300	900	—	—	—	—	39	23
電気・ガス・熱供給・水道業	14,502	14,777	—	—	14,502	14,777	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	3,968	1,224	18	24	3,948	1,199	1	1	—	—	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業	9,972	8,149	3,155	3,224	6,816	4,924	—	—	—	—	—	—
卸 売 業 、 小 完 業	14,617	14,652	10,328	11,427	4,289	3,225	—	—	—	—	4	3
金融業、保険業	163,265	180,299	5,047	5,059	37,573	56,902	120,622	117,990	22	346	—	—
不 動 産 業	29,566	31,443	26,468	29,443	3,098	1,999	—	—	—	—	—	4
物 品 賃 貸 業	1,548	3,328	148	183	1,400	3,144	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	233	211	233	211	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	21	27	21	27	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	1,220	1,198	1,220	1,198	—	—	—	—	—	—	—	8
生活関連サービス業、娯楽業	2,359	1,721	2,359	1,721	—	—	—	—	—	—	—	—
教 育 、 学 習 支 援 業	288	337	288	337	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療 、 福 祉	4,041	4,891	4,041	4,891	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	5,898	6,156	5,878	6,056	20	100	—	—	—	—	26	28
国・地方公共団体等	109,082	110,677	30,333	34,853	78,748	75,823	—	—	—	—	—	—
個 人	32,116	32,636	32,116	32,636	—	—	—	—	—	—	50	72
そ の 他	9,137	8,982	—	—	2,000	2,003	7,137	6,979	—	—	—	—
業種別合計	455,944	473,009	153,446	162,948	174,714	184,743	127,760	124,970	22	346	122	589
1年以下	65,047	53,620	16,450	17,189	30,117	21,659	18,479	14,447	0	324	—	—
1年超3年以下	69,248	84,734	15,202	16,846	27,323	37,166	26,700	30,700	22	22	—	—
3年超5年以下	63,221	93,767	19,888	21,884	30,932	59,782	12,400	12,100	—	—	—	—
5年超7年以下	73,004	58,228	16,272	15,835	50,732	36,893	6,000	5,500	—	—	—	—
7年超10年以下	57,390	49,837	31,409	31,153	25,981	18,683	—	—	—	—	—	—
10年超	58,609	64,257	53,476	59,307	5,132	4,950	—	—	—	—	—	—
期間の定めのないもの	69,423	68,563	745	732	4,495	5,607	64,181	62,223	—	—	—	—
残存期間別合計	455,944	473,009	153,446	162,948	174,714	184,743	127,760	124,970	22	346	—	—
フ ァ ン ド	14,870	13,740	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	470,814	486,750	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポートのことです。

3. 「その他」とは、業種区分に分類することが困難なエクスポートであります。具体的には、現金、固定資産、繰延税金資産などが含まれます。

4. 「ファンド」は、投資信託であります。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

□. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成25年度	206	324	—	206
	平成26年度	324	332	—	332
個別貸倒引当金	平成25年度	1,240	1,261	7	1,233
	平成26年度	1,261	1,388	21	1,240
合 計	平成25年度	1,447	1,586	7	1,440
	平成26年度	1,586	1,720	21	1,565

自己資本比率規制(バーゼルⅢ)の概要

八. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金												貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高					
					目的使用		その他							
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度		
製造業	243	267	267	278	—	—	243	267	267	278	—	—		
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
建設業	512	496	496	610	—	13	512	483	496	610	—	—		
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
運輸業、郵便業	24	22	22	20	—	—	24	22	22	20	—	—		
卸売業、小売業	184	249	249	249	—	3	184	245	249	249	—	—		
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
不動産業	26	22	22	22	—	—	26	22	22	22	—	—		
物品貯蔵業	27	17	17	8	—	—	27	17	17	8	—	—		
学術研究、専門技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
飲食業	151	139	139	130	—	—	151	139	139	130	—	—		
生活関連サービス業、娯楽業	—	1	1	10	—	—	—	1	1	10	—	—		
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
その他のサービス	11	18	18	19	—	—	11	18	18	19	—	—		
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
個人	58	25	25	37	7	4	51	21	25	37	—	—		
合計	1,240	1,261	1,261	1,388	7	21	1,233	1,240	1,261	1,388	—	—		

(注) 1.当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区分(%)	エクspoージャーの額					
	平成25年度	格付適用有り	格付適用無し	平成26年度	格付適用有り	格付適用無し
0%	152,741	—	152,741	144,873	—	144,873
10%	34,564	—	34,564	33,663	—	33,663
20%	98,459	3,325	95,134	120,549	1,595	118,954
35%	19,739	—	19,739	20,156	—	20,156
50%	44,577	44,559	17	38,751	38,741	9
75%	33,935	—	33,935	36,282	—	36,282
100%	71,832	12,924	58,907	68,790	16,366	52,423
150%	93	—	93	4,251	—	4,251
250%	—	—	—	5,689	—	5,689
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
小計	455,944	60,809	395,134	473,009	56,704	416,305
ファンド	14,959			13,968		
合計	470,903			486,977		

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. 「ファンド」は、投資信託であります。

(2) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,901	2,911	17,270	16,312	—	—
①ソブリン向け	—	—	11,783	10,565	—	—
②金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③法人等向け	992	1,032	—	—	—	—
④中小企業等・個人向け	1,803	1,779	5,475	5,711	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	15	15	—	—	—	—
⑥不動産取得等事業向け	44	44	—	—	—	—
⑦三月以上延滞等	0	—	2	—	—	—
⑧その他	44	39	9	35	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(II) 市場リスク

〔派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク関係〕

定性的な開示事項

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、主として市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取り扱っております。具体的な派生商品取引は、金利関連取引として金利スワップ取引、通貨関連取引として為替先物予約取引、有価証券(債券、株式)関連取引として債券先物取引、株価指数先物取引があります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクが内包されております。市場リスクへの対応は、①保有する有価証券等の資産の時価変動をヘッジするため派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形での管理、②「余資運用規程」「余資運用限度枠」等により派生商品取引の取扱方針、ルール、限度枠等を定め、そのルールの枠内で取引を行うとともに、「市場リスク管理規程」等により限度枠、損益状況等の適切な管理を行っています。

その他、有価証券関連取引については、万一、取引相手に対して担保の追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、全く心配ありません。以上により当該取引にかかる市場リスクの適切な管理に努めております。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

定量的な開示事項

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

	平成25年度	平成26年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクspoージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	4	14
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
①派生商品取引合計	51	414	51	414
(i)外国為替関連取引	50	407	50	407
(ii)金利関連取引	1	5	1	5
(iii)金関連取引	—	—	—	—
(iv)株式関連取引	0	1	0	1
(v)貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi)その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii)クレジット・デリバティブ	—	—	—	0
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	51	414	51	414

	平成25年度	平成26年度
担保の種類別の額	—	—

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額	—	—	—	—

	平成25年度	平成26年度
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

自己資本比率規制(バーゼルⅢ)の概要

[証券化エクスポートージャー関係]

定性的な開示事項

(1) 証券化エクスポートージャーに関する事項

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をすることをいいます。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当金庫においては、投資家としてのみ証券化取引を行っております。

当該証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じて市場リスク管理委員会に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、取引にあたっては、当金庫が定める「余資運用規程」「市場リスク管理規程」に基づき、投資対象が一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

(2) 証券化エクスポートージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

(4) 証券化エクスポートージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポートージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使分けは行っていません。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I) ●ムーディーズ・インベスタートーズ・サービス・インク(Moody's)
- 株式会社日本格付研究所(JCR) ●スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)

定量的な開示事項

(1) 証券化エクスポートージャーに関する事項

- イ. オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートージャーに関する事項)…該当ありません。
ロ. 投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートージャーに関する事項)

①保有する証券化エクスポートージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポートージャー（再証券化エクスポートージャーを除く）

	平成25年度		平成26年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポートージャーの額	104	—	76	—
(i)カードローン	—	—	—	—
(ii)住宅ローン	104	—	76	—
(iii)自動車ローン	—	—	—	—

b. 再証券化エクスポートージャー…該当ありません

②保有する証券化エクスポートージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポートージャー（再証券化エクスポートージャーを除く）

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポートージャー残高				所要自己資本の額			
	平成25年度		平成26年度		平成25年度		平成26年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	104	—	76	—	0	—	0	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—	—	—
(i)カードローン	—	—	—	—	—	—	—	—
(ii)住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
(iii)自動車ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	104	—	76	—	0	—	0	—

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポートージャー残高×リスクウェイト×4% 2. (i)～(iii)は、自己資本から控除した証券化エクスポートージャーの原資産の種類別の内訳

b. 再証券化エクスポートージャー…該当ありません

③保有する再証券化エクスポートージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

信用リスク削減手法の適用の有無 なし

〔銀行勘定の出資等または、株式等エクスポージャー関係〕

定性的な開示事項

(1)銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資等又は株式エクspoージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社株式、上場優先出資証券、株式関連証券投資信託、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連証券投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び価格の10%下落によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じて、市場リスク管理委員会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内の取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「余資運用規程」などに基づいた厳格な運用・管理を行っております。

非上場株式、子会社株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定める「余資運用規程」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣に報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

定量的な開示事項

(1)出資等エクspoージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区分	平成25年度		平成26年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上 場 株 式 等	3,918	3,918	5,639	5,639
非 上 場 株 式 等	2,525	2,525	1,351	1,351
合 計	6,444	6,444	6,991	6,991

※投資信託等の裏付資産のうち出資等に該当するものは、一括して上場株式等に含めています。

ロ. 出資等エクspoージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
売却益	974	125
売却損	20	0
償却	—	—

※株式関連投資信託の解約請求による償還損も売却損に含めています。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
評価損益	538	1,564

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
評価損益	—	—

自己資本比率規制(バーゼルⅢ)の概要

〔銀行勘定の金利リスク関係〕

定性的な開示事項

(1)リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的に評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク(BPV)の計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALM管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、ALM委員会や市場リスク管理委員会で協議検討するとともに、「リスク統括会議」「理事会」に報告するなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

(2)内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

金利リスク算定の前提是、以下の定義に基づいて算定しております。

●標準的金利ショック

100BP平行移動

●金利感応資産・負債

預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債

●リスク計測の頻度

月次(前月末基準)

●コア預金

対象：流動性預金全般(当座預金、普通預金、貯蓄預金等)

算定方法：①過去5年間の最低残高

②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高

③現残高の50%相当額、以上3つのうち最小の額を上限

満期：5年以内(平均2.5年)

当金庫では、上記100BP平行移動による金利リスク量を計測するだけでなく、四半期毎に保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による標準的金利ショック幅の計測も行っており、この金利ショックによって計測された平成27年3月末の金利リスク量(経済価値の低下幅)は、1,782百万円となります。

定量的な開示事項

(1)金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

区分	運用勘定		調達勘定		
	金利リスク量		区分	金利リスク量	
	平成25年度	平成26年度		平成25年度	平成26年度
貸出金	3,591	3,893	定期性預金	3,773	4,582
有価証券等	6,891	6,244	要払性預金	1,312	1,386
預け金	865	920	その他	—	—
コールローン等	—	—	調達勘定合計	5,086	5,968
その他の	—	—			
運用勘定合計	11,348	11,058			
銀行勘定の金利リスク	6,262	5,089			

(注)金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックを100BP(市場金利が上下に1%変動した時に受ける金利リスク量)として金利リスクを算出しております。

(III)オペレーショナル・リスク

定性的な開示事項

(1)リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システム」が不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当金庫に生じる損失にかかるリスク」と定義しています。オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理办法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

バーゼルⅢ対応として、オペレーショナル・リスク相当額の算定は、基礎的手法による計測を採用しております。

現状、一連のオペレーショナル・リスクに関連するリスクの状況については、オペレーショナル・リスク管理委員会にて定期的に協議検討を行うとともに、必要に応じて『リスク統括会議』『理事会』に対して報告する態勢を整備しております。

(2)オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

信金中央金庫について



信金中央金庫

信金中央金庫は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関で、信用金庫の中央金融機関として、昭和25年に設立されました。

信金中央金庫は、「信用金庫の中央金融機関としての役割」と「個別金融機関としての役割」を併せ持つ金融機関として、会員信用金庫と一体となって業務を行っています。また、平成12年には優先出資を東京証券取引所に上場しています。

資金量	28兆円
拠点数	国内14店舗
	海外 5拠点
役職員数	1,205人
会員数	267金庫



信 金 中 金

金庫数	267金庫
預金量	131兆円
店舗数	7,395店舗
役職員数	11万1千人
会員数	927万人

※上記計数は平成27年3月末現在（速報ベース）のものです。

信用金庫の中央金融機関としての役割

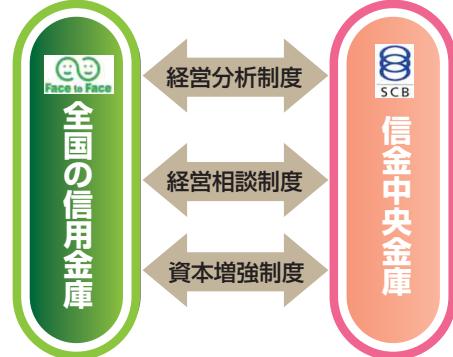
■信用金庫の業務機能の補完

- 各種金融商品の提供
- 信用金庫のネットワークを活用した業務
- 信用金庫の地域金融・中小企業金融等のサポート
- 信用金庫の決済業務のサポート

■信用金庫業界の信用力の維持・向上

- 信用金庫業界内のセーフティネット（経営力強化制度等）の適時・適切な運営

信用金庫経営力強化制度



個別金融機関としての役割

■総合的な金融サービスを提供する金融機関

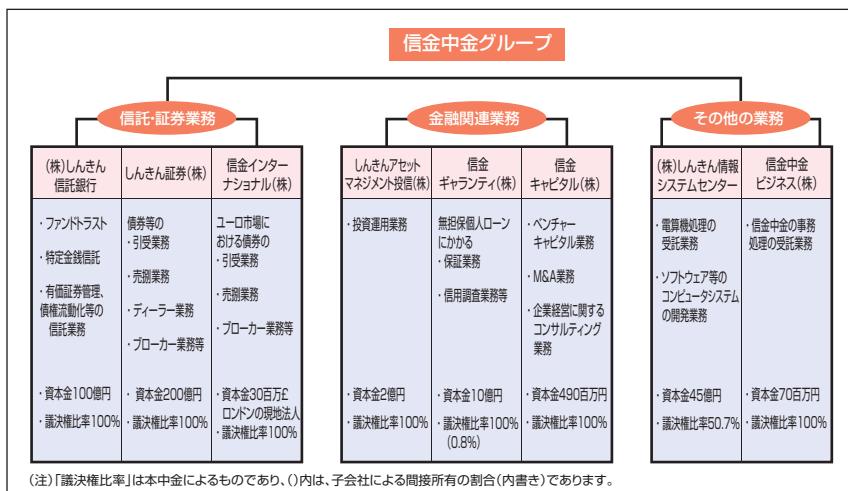
- 金融機関の本来業務
(預貸金業務、為替業務、金融債発行業務)
- 金融機関の付随業務
(公共債の引受け、私募債の取扱い等)
- 子会社を通じた個人ローン・保証等の業務および周辺業務
(信託、証券、投資運用、ベンチャーキャピタル、M&A仲介)

■地域社会に貢献する金融機関

- 地方公共団体、地元企業およびPFI事業等への直接貸出
- 中小企業のライフステージに応じた各種支援
- 商店街・温泉街等の活性化にかかるコンサルティング活動等

■わが国有数の機関投資家

- 約33兆円にのぼる運用資産



総代会制度

1. 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

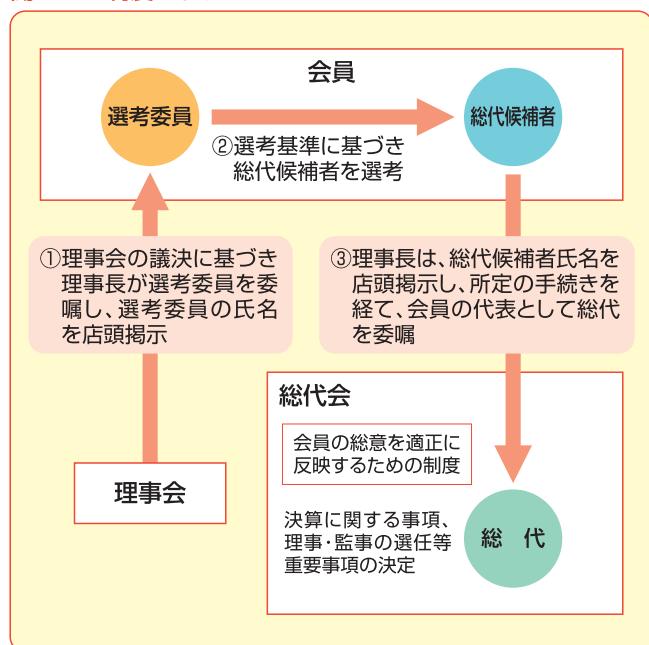
しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。

そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要な事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



2. 総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。なお、総代の定年は満80歳とします。
- ・総代の定数は90人で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。

なお、平成27年3月31日現在の会員数は13,606人です。

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準(注)に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。

- ①会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ②その総代候補者選考委員が総代候補者を選任する。
- ③その総代候補者を会員が信任する。

(異議があれば申し立てる)

(注)総代候補者選考基準

- ①資格要件
 - ・当金庫の会員であること等
- ②適格要件
 - ・総代として相応しい見識を有している方
 - ・良識を持って正しい判断ができる方
 - ・人格、見識にすぐれ、金庫の理念、使命を十分理解している方
 - ・その他総代選考委員が適格と認めた方

3. 第66期通常総代会の決議事項

第1号議案 剰余金処分案承認の件

第2号議案 理事8名選任の件

第3号議案 退任理事に対し退職慰労金贈呈の件

以上いずれも原案どおり承認可決されました。

4. 総代の氏名等 (敬称略・五十音順)

(平成27年6月末現在)

A地区 本店・結崎・南奈良・高田・ますが・橿原 各支店地区		B地区 王寺・香芝・法隆寺・平群・畠田・二上・新庄・三郷 各支店地区	
氏名		氏名	
井 岡 善 也 ①	塚 本 孝 安 ④	株 式 会 社 愛 和 ④	寺 西 宏 之 ④
市 川 重 則 ②	辻 本 武 ③	代 表 取 締 役 萬 喜 忠 雄 ④	當 麻 輕 合 金 工 業 株 式 會 社 ⑧
芋 生 恵 寓 ⑤	富 横 和 男 ③	池 浦 達 博 ②	代 表 取 締 役 當 麻 治 ④
大 井 亘 ④	中 谷 昌 紀 ③	池 田 栄 治 ②	西 口 武 良 ④
小 川 裕 司 ⑤	株 式 会 社 奈 良 ニ シ カ ウ ⑭ 代 表 取 締 役 西 川 裕 信 ⑭	池 原 隆 史 ④	株 式 会 社 日 電 鉄 工 所 ④
株 式 会 社 力 ギ オ オ ① 代 表 取 締 役 鍵 岡 章 典 ①	株 式 会 社 萩 原 農 場 生 産 研 究 所 ① 代 表 取 締 役 萩 原 俊 嗣 ①	石 田 考 志 ④	石 田 久 雄 ④
株 式 会 社 か と う 不 動 産 ② 代 表 取 締 役 嘉 藤 良 道 ②	橋 本 利 之 助 ⑤	植 栗 康 次 ④	福 井 春 光 ④
黒 田 久 一 ②	福 岡 洋 介 ⑭	植 島 宏 信 ②	堀 内 道 男 ④
小 林 敏 良 ⑨	福 田 至 宏 ⑯	植 田 良 夫 ③	增 田 健 ④
齊 藤 幸 隆 ②	藤 本 水 石 ⑥	岡 井 康 博 ④	松 下 裕 伸 ④
株 式 会 社 品 川 工 業 所 ⑦ 代 表 取 締 役 庄 野 明 ⑦	前 松 忠 吾 ②	岡 田 善 雄 ⑤	森 口 和 彦 ④
嶋 田 稔 ③	松 村 浩 利 ⑥	沖 野 雄 三 ①	株 式 会 社 八 百 彦 商 店 ① 代 表 取 締 役 上 田 彦 治 ①
新 荒 電 設 工 業 株 式 会 社 ⑦ 代 表 取 締 役 竹 村 審 治 ⑦	松 村 基 弘 ④	喜 罗 輝 昌 ④	保 井 芳 昭 ④
瀬 村 崇 ②	松 村 伍 郎 ②	木 谷 善 兵 衛 ⑧	山 寄 晴 久 ③
高 橋 正 典 ④	村 田 稔 治 ②	楠 修 保 ④	山 下 昌 亮 ③
竹 田 誠 吾 ④	森 英 三 ①	小 森 栄 治 ①	山 田 裕 繁 ④
忠 岡 賢 一 ⑤	森 川 英 司 ③	株 式 会 社 小 森 商 店 ① 代 表 取 締 役 小 森 輝 夫 ①	山 本 佳 彦 ⑥
有 限 会 社 翼 纖 維 工 業 所 ⑧ 代 表 取 締 役 翼 亮 滋 ⑧	森 川 欣 洋 ④	株 式 会 社 シャイン工芸 ⑦ 代 表 取 締 役 川 崎 英 樹 ⑦	吉 川 美 千 代 ④
辰 巳 電 子 工 業 株 式 会 社 ⑧ 代 表 取 締 役 辰 巳 嘉 宏 ⑧	山 田 邦 健 ②	山 田 至 完 ③	吉 川 博 康 ①
辰 巳 雅 朗 ②	弓 仲 利 博 ③	杉 田 博 ④	吉 田 順 計 ④
辰 巳 佳 史 ①	吉 川 孝 義 ④	山 田 保 明 ④	
玉 井 良 一 ②	吉 村 光 嗣 ①	立 山 特 殊 線 工 業 株 式 会 社 ⑦ 代 表 取 締 役 高 柳 浩 昭 ⑦	
民 谷 浩 一 ⑩	吉 村 伸 泰 ④	つ け も と 株 式 会 社 ⑦ 代 表 取 締 役 松 井 曜 明 ⑦	
		辻 本 地 孜 ⑥	
		出 川 裕 一 ④	
		寺 田 隆 一 ③	

氏名の後の数字は総代への就任回数

<総代の属性等別構成比>

職業別	法人・法人代表者 77.7%	個人事業主 22.2%
年代別	70代以上 39.1%	60代 41.8% 50代 17.5% 40代 1.3%
業種別	製造業 34.4% 卸小売業 22.2% 建設業 15.5% サービス業 14.4% 不動産業 8.8% 運輸業 2.2% 農林業 2.2%	

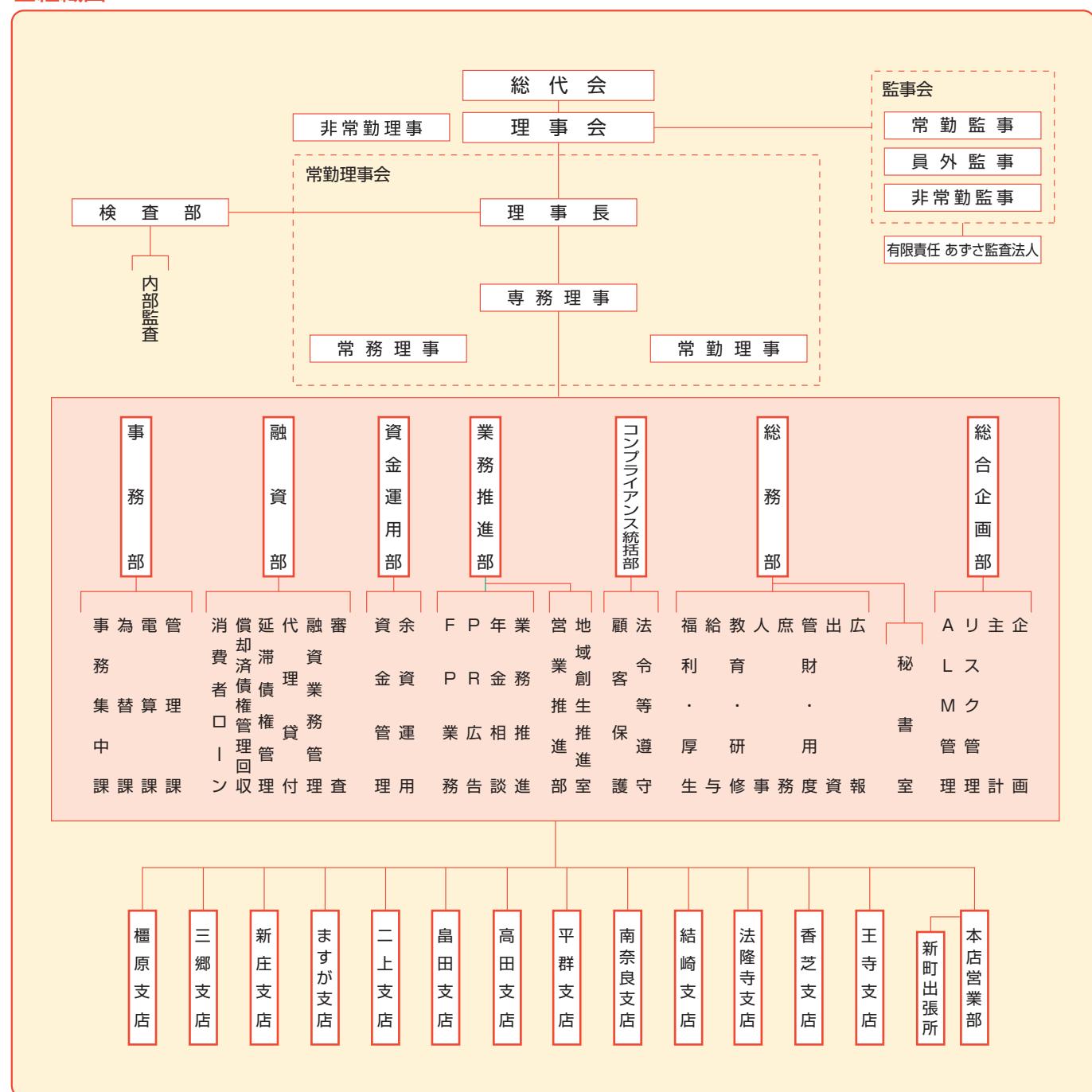
※小数点第2位以下切り捨て

役員一覧・組織図

■役員一覧 (平成27年6月末現在)

理事長	高田 知彦	常勤理事	藤井 重秋	常勤監事	橋本 晴夫
専務理事	谷野 守弘	常勤理事	西村 明広	員外監事	若竹 清
常務理事	平野 吉伸	常勤理事	中田 照夫	員外監事	木村 衛
常務理事	竹島 正憲	理事(相談役)	中嶌 實男	監	杉本 賢一

■組織図



ディスクロージャー開示項目一覧

ディスクロージャー開示項目一覧

1.金庫の概況及び組織に関する事項

- ①事業の組織 ②理事及び監事の氏名及び役職名
- ③会計監査人の氏名又は名称 ④事務所の名称及び所在地

2.金庫の主要な事業の内容

3.金庫の主要な事業に関する事項

- (1) 直近の事業年度における事業の概況
- (2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標
 - ①経常収益 ②経常利益又は経常損失
 - ③当期純利益又は当期純損失 ④出資総額及び出資総口数
 - ⑤純資産額 ⑥総資産額
 - ⑦預金積金残高 ⑧貸出金残高
 - ⑨有価証券残高 ⑩単体自己資本比率
 - ⑪出資に対する配当金 ⑫職員数
- (3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標

- ①主要な業務の状況を示す指標
 - ア.業務粗利益及び業務粗利润率
 - イ.資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支
 - ウ.資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘
 - エ.受取利息及び支払利息の増減
 - オ.総資産経常利率
 - カ.総資産当期純利率

- ②預金に関する指標
 - ア.流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高
 - イ.固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高

- ③貸出金等に関する指標
 - ア.手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高
 - イ.固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高
 - ウ.担保の種類別(当金庫預金積金、有価証券、動産、不動産、保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額
 - エ.使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高
 - オ.業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
 - カ.預貸率の期末値及び期中平均値

- ④有価証券に関する指標
 - ア.商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及び貸付商品債券の区分)の平均残高
 - イ.有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式及び外国証券その他の証券の区分)の残高
 - ウ.有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式及び外国証券その他の証券の区分)の残存期間別の残高
 - エ.預証率の期末値及び期中平均値

4.金庫の事業の運営に関する事項

- ①リスク管理の体制 ②法令遵守の体制
- ③中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況
- ④金融ADRへの対応

5.金庫の直近の2事業年度における財産の状況

- (1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書
- (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
 - ①破綻先債権に該当する貸出金

②延滞債権に該当する貸出金

③3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金

④貸出条件緩和債権に該当する貸出金

(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項

(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

①有価証券 ②金銭の信託

③規則第102条第1項第5号に掲げる取引

(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(6) 貸出金償却の額

(7) 金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨

6.報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの

連結ディスクロージャーの開示項目一覧

※平成27年1月、子会社「ちゅうしんビジネスサービス株」を清算したため、開示対象となる項目はございません。

店舗一覧

(平成27年6月末現在)

■店舗一覧

店舗名	所在地	TEL
※ 本店 営業部	〒636-0398 奈良県磯城郡田原本町132番地の10	0744(33)3315(代)
新町出張所	〒636-0312 奈良県磯城郡田原本町新町22番地の3	0744(32)2882(代)
王寺支店	〒636-0003 奈良県北葛城郡王寺町久度2丁目2番1-103号	0745(72)2181(代)
※ 香芝支店	〒639-0231 奈良県香芝市下田西1丁目4番11号	0745(76)2121(代)
※ 法隆寺支店	〒636-0123 奈良県生駒郡斑鳩町興留5丁目5番25号	0745(74)2631(代)
結崎支店	〒636-0202 奈良県磯城郡川西町大字結崎622番地	0745(43)1288(代)
南奈良支店	〒630-8443 奈良県奈良市南永井町402番地の1	0742(62)3181(代)
平群支店	〒636-0932 奈良県生駒郡平群町吉新2丁目3番35号	0745(45)6500(代)
高田支店	〒635-0063 奈良県大和高田市磯野新町3番6号	0745(23)3215(代)
畠田支店	〒636-0021 奈良県北葛城郡王寺町畠田4丁目14番2号	0745(32)8411(代)
二上支店	〒639-0252 奈良県香芝市穴虫98番1	0745(78)6180(代)
ますが支店	〒634-0845 奈良県橿原市中曾司町106番地の6	0744(24)7500(代)
新庄支店	〒639-2113 奈良県葛城市北花内734番地の1	0745(69)6789(代)
三郷支店	〒636-0811 奈良県生駒郡三郷町勢野東3丁目11番50号	0745(31)7111(代)
橿原支店	〒634-0007 奈良県橿原市葛本町823番1	0744(25)6600(代)

※toto取扱店(当選金の払い戻し)

店舗(窓口)の営業時間(全店:平日9:00~15:00)

各店舗内のキャッシュコーナーの営業時間(平日8:00~20:00、土曜・日曜・祝日8:00~19:00)

■店外ATMコーナー【ATM利用時間帯等】

店外 ATM コーナー【ATM 利用時間帯】		
	平 日	休日(土曜・日曜・祝日)
① 魚町出張所	8:00 ~ 20:00	8:00 ~ 19:00
② スーパーおくやま新町店	8:00 ~ 22:00	8:00 ~ 21:00
③ 田原本町庁舎内	8:45 ~ 17:30	—
④ オークワ田原本店	8:00 ~ 22:00	8:00 ~ 21:00
⑤ スーパーおくやま橿原店	8:00 ~ 22:00	8:00 ~ 21:00
⑥ J R王寺駅南口	8:00 ~ 22:00	8:00 ~ 21:00
⑦ リーベル王寺東館B 1F	8:00 ~ 22:00	8:00 ~ 21:00
⑧ ジュンテンドー香芝店	8:00 ~ 22:00	8:00 ~ 21:00
⑨ オークワ香芝逢坂店	8:00 ~ 22:00	8:00 ~ 21:00
⑩ オークワ香芝インター店	8:00 ~ 22:00	8:00 ~ 21:00
⑪ J R法隆寺駅北口	8:00 ~ 22:00	8:00 ~ 21:00
⑫ スーパーおくやま結崎店	8:00 ~ 22:00	8:00 ~ 21:00
⑬ コープたかだ (ハーモニープラザ)	8:00 ~ 22:00	8:00 ~ 21:00
⑭ オークワ橿原真菅店	8:00 ~ 22:00	8:00 ~ 21:00
⑮ イオンモール橿原 1F	9:00 ~ 22:00	9:00 ~ 21:00
⑯ スーパーおくやま上牧店	9:30 ~ 21:00	9:30 ~ 21:00
⑰ イズミヤスーパーセンター広陵店	9:30 ~ 21:00	9:30 ~ 21:00
⑱ スーパーおくやま高田店	9:30 ~ 21:00	9:30 ~ 21:00
⑲ ザ・ビッグエクストラ平群店	8:00 ~ 22:00	8:00 ~ 22:00
⑳ イオンモール大和郡山 1F / 共同 A T M	10:00 ~ 22:00	10:00 ~ 22:00

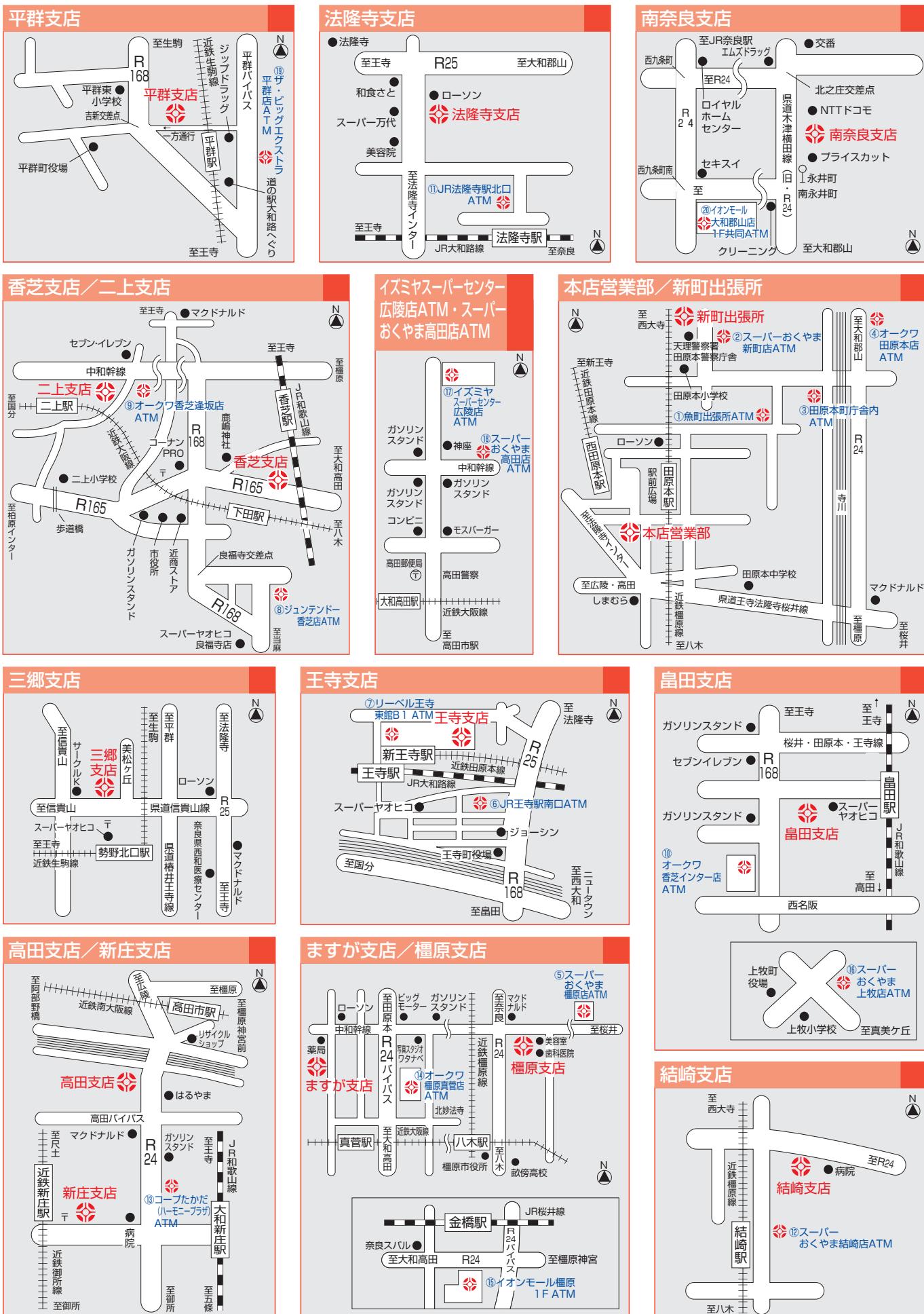
当金庫の ATM コーナーは 1 年 365 日年中無休です。(但し、一部除く)

営業地区

奈良市(旧 都祁村および月ヶ瀬村地区を除く)、生駒市、大和郡山市、天理市、桜井市、橿原市、香芝市、大和高田市、御所市、五條市(旧 大塔村地区を除く)、葛城市、宇陀市、磯城郡、北葛城郡、生駒郡、高市郡の全域及び吉野郡大淀町、下市町、吉野町、東吉野村

とってもオトクでベンリなちゅうしんのキャッシュカード・ICキャッシュカード
当金庫のキャッシュカード・ICキャッシュカードを当金庫のATMで利用(入出金)された場合

ATMは、1年365日年中無休で終日手数料0円



いつもあなたの“ちゅうしん”です



奈良県磯城郡田原本町132番地の10

TEL.0744-33-3311

<http://www.narachuo-shinkinbank.co.jp>